

国道252号線

埋蔵文化財発掘調査報告書

北原八幡遺跡

1976

新潟県教育委員会

國道252号線

埋蔵文化財発掘調査報告書

北原八幡遺跡

1976

新潟県教育委員会

序

本書は、国道252号線の建設に伴い、昭和50年度において新潟県教育委員会が調査主体となって発掘調査を実施した、十日町市北原八幡遺跡の発掘調査の記録である。

本調査により、縄文時代前期の遺物群を検出し、丘陵部における縄文前期遺跡の様相の一端が明らかになった。県内では縄文時代前期の遺跡の調査例が少なく、本調査の成果が今後の研究の一助となれば幸である。

なお、本調査に参加された調査員各位はもとより、多大の御協力、御援助をくだされた地元十日町市教育委員会関係者、または計画から調査実施に至るまで格別の配慮を賜わった建設省北陸地方建設局上越国道工事事務所の方々に対し、ここに深甚なる謝意を表する次第である。

昭和51年3月

新潟県教育委員会

教育長 厚 地 武

例　　言

- 1 本報告書は、国道252号線の建設によって消滅する埋蔵文化財包蔵地を、建設省北陸地方建設局から新潟県が委託を受け、県教育委員会が昭和50年度に実施した、新潟県十日町市北原八幡遺跡の発掘調査記録である。
- 2 本遺跡の発掘調査は、第1次調査を十日町市教育委員会が行い、第2次調査を県教育委員会が行った。
- 3 出土遺物の整理は、第1次調査を十日町市教育委員会、第2次調査を県教育庁埋蔵文化財担当職員が行った。
- 4 本報告書の刊行にあたり、十日町市教育委員会の御厚意により、第1次調査資料を第V章に掲載した。
- 5 出土遺物の写真撮影は、第1次調査資料を駒形敏朗、第2次調査資料を本間信昭があたり、実測、図版の作成は本間信昭、駒形敏朗、和田寿久、高橋陽子が行った。
- 6 本報告書は、本間信昭、駒形敏朗、和田寿久、高橋陽子が分担執筆したもので、文末に執筆名を明記した。
- 7 発掘調査にあたり、参加者各位ならびに十日町市のあたたかい御支援と御協力を賜わった。また、建設省北陸地方建設局上越国道工事事務所から種々の御配慮を賜わったことを記して感謝の意を表したい。

目 次

I 序 説	1
1. 発掘に至る経過	
2. 調査経過	
II 遺跡	3
1. 地理的景観	
2. 北原周辺の遺跡分布	
3. グリッドの設定と層序	
III 遺構	9
1. 第1号土壙	
2. 第2号土壙	
IV 遺物	11
1. 織文土器	
2. 石器	
V 第1次調査出土遺物	21
1. 織文土器	
2. 石器	
VI 総括	32
1. 土器について	
2. まとめ	

図 版 目 次

- 図版第1図 遺跡の遠景（北側より）、遺跡の近景（北側より）
- 図版第2図 発掘風景
- 図版第3図 31G グリッド土層断面、30F グリッド土層断面
- 図版第4図 第1号土壙土層断面、第1号土壙
- 図版第5図 第2号土壙土層断面、第2号土壙
- 図版第6図 織文土器・磨石出土状態、打製石斧出土状態
- 図版第7図 凹石出土状態、凹石出土状態
- 図版第8図 第2次調査出土土器
- 図版第9図 第2次調査出土土器
- 図版第10図 第2次調査出土土器
- 図版第11図 石斧・磨石・凹石・石皿・石錐・石匕
- 図版第12図 第1次調査出土土器
- 図版第13図 第1次調査出土土器
- 図版第14図 第1次調査出土土器
- 図版第15図 第1次調査出土土器
- 図版第16図 第1次調査出土土器

挿 図 目 次

第1図	十日町市周辺の表層地質図	3
第2図	周辺の地形と遺跡分布	4
第3図	遺跡周辺の地形	6
第4図	グリッド設定図	7
第5図	地層柱状図	8
第6図	土層柱状模式図	8
第7図	第1号土壤	9
第8図	第2号土壤	9
第9図	第2次調査出土土器	13
第10図	第2次調査出土土器	15
第11図	第2次調査出土土器	17
第12図	打製石斧	19
第13図	石皿・磨石・凹石	20
第14図	第1次調査出土土器	23
第15図	第1次調査出土土器	25
第16図	第1次調査出土土器	27
第17図	第1次調査出土土器	29
第18図	石鏃・石匕・打製石斧・凹石	31

I 序 説

1. 発掘に至る経過

新潟県十日町市は長岡市の南の山間部に位置し、雪と織物の町として全国に知られている。市の西側には信濃川が流れ、東側に開けた段丘上に十日町の中心街が連なっている。十日町市大字中条は市の北側に位置する閑静な農村地帯である。

北原八幡遺跡は新潟県十日町市大字中条字北原の段丘上（標高254m）に所在している。国道252号線は柏崎市から十日町市を経由して福島県会津若松市に至るもので、道路網の整備計画によってこの道路も改修されることになった。この改修計画によって十日町市中条地区にバイパス道路が建設されることとなり、建設省北陸地方建設局上越国道工事事務所は十日町市教育委員会に道路法線内の遺跡分布調査を依頼した。十日町市教育委員会は依頼にもとづき、昭和49年9月初めに現地調査を実施したが、法線内が山林のため遺跡を発見することができず、法線に近接して北原遺跡があるので、工事中に遺物の発見があった場合は市教育委員会に連絡し、協議することで合意し工事が開始された。昭和49年9月下旬、上越国道工事事務所から遺物発見の連絡を受けた十日町市教育委員会は、9月24日、現地の状況確認と遺物の採集を行った。

9月27日、上越国道工事事務所、十日町市教育委員会、県文化行政課金子拓男文化財主事の三者が、遺跡の処置についての協議を行い、十日町市教育委員会が立合い調査をすることになった。調査は十日町市教育委員会が主体者となり、大島伊一氏を中心として10月4日～6日の3日間にわたって工事と併行して遺物の採集を行った。その後、部分的な工事が完了し、本工事は停止されていたが、昭和50年、工事が再開されることになった。昭和50年4月24・25日、県文化行政課金子拓男、戸根与八郎、十日町市教育委員会、上越国道工事事務所の三者が現地調査を行い、前年調査部分の延長地域について発掘調査を実施することとなり、県文化行政課と上越国道工事事務所の間で調査実施についての協議が行われた。発掘調査は十日町市が馬場上遺跡の発掘調査、分布調査等のため、本調査の事業実施が困難とのことで、県教育委員会が主体者となり、発掘調査の実務については、県教育庁文化行政課埋蔵文化財担当職員があたることとなった。6月11日、駒形敏朗が十日町市教育委員会と調査計画の詳細と打合せを行い、地元中条地区的協力も得られたことにより、発掘調査は昭和50年6月30日～7月19日の20日間にわたりて実施した。

(本間信昭)

2. 調査経過

国道252号線のバイパス道路建設に伴う北原八幡遺跡の処置については、上越国道工事事務所と県教育委員会の間で協議を重ね、道路法線部分について発掘調査を実施し、記録化を計ることとなり、昭和50年6月新潟県知事君健男と建設省北陸地方建設局との間に発掘調査の委託契約が締結された。発掘調査主体は県教育委員会（代表教育長厚地武）となり、発掘調査は県教育庁文化行政課埋蔵文化財担当職員があたり、発掘調査は昭和50年6月30日～7月12日までの13日間にわたりて実施し、遺物整理は7月14日～19日の6日間にわたりて行った。

調査日誌抄

昭和50年6月30日～7月5日 30日、発掘器材の運搬をし、午後から調査地点を確認して調査方法についての打合せを行い、調査区域の雑草の刈り払いから開始する。1日、雑草の刈り払いを継続し、刈り払い後グリッドの設定作業と遺跡の写真撮影を行う。2日、作業員に調査についての説明を行い、グリッドの発掘作業を開始する。30I・H、31I・Hでピットが検出される。3日、グリッドの発掘と併行して30・31で検出されたピットの全面検出にかかる。4日、雨のため作業を中止する。5日、54Gで落ち込みが検出される。

7月7日～7月11日 7日、30・31で検出されたピットを第1号土壌とし、全面の検出作業を継続する。54Gで検出された土壌を第2号土壌とし、全面の検出作業を進める。8日、グリッドの発掘作業と併行して第1号、第2号土壌の調査を進める。9日、第1号土壌の実測、写真撮影を行う。第2号土壌は実測、写真撮影を行い完了する。10日、第1号土壌の実測と写真撮影を行い完了する。81T～91Tグリッドの発掘を行う。この部分は昭和49年年度の残り部分で、86Tで縄文土器、凹石、石斧等が検出される。11日、71～91ラインのグリッドの発掘を終了し、本発掘調査を完了した。

本発掘調査にあたり、十日町市教育委員会、北原区長をはじめ各方面から多大なる御協力、御援助を賜わったことに対し、ここに深く感謝の意を表する次第である。
（本問信昭）

調査担当者 本問信昭（県教育庁文化行政課主事・日本考古学協会員）

調査員 駒形敏朗（県教育庁文化行政課学芸員）

家田順一郎（県教育庁文化行政課嘱託）

和田寿久（県教育庁文化行政課嘱託）

高橋陽子（県教育庁文化行政課嘱託）

作業員 上町・旭町・北原・市ノ沢・島・熊・中条新田の有志

協力員 十日町市教育委員会・石沢寅二（県文化財バトロール員）

事務局 江坂勇（県教育庁文化行政課管理係長）

小野栄一（県教育庁文化行政課主事）

II 遺 蹤

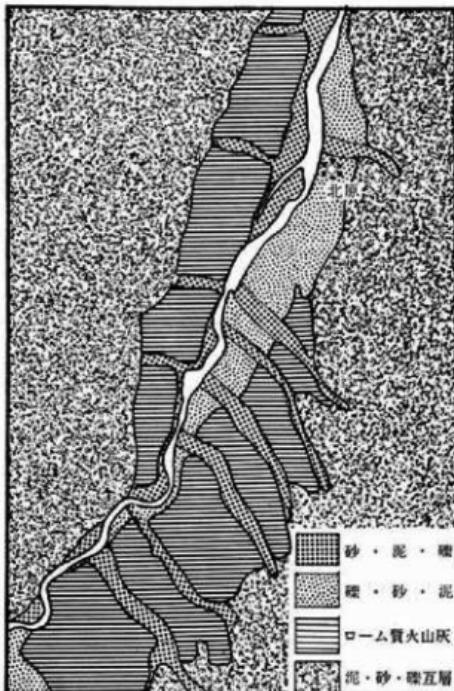
1. 地理的景観

新潟県十日町市は面積2124km²、人口約5万人の小都市で、県内でも有数の豪雪地帯である。しかし昼夜の湿度差が少なく、古くから縮の産地として有名で、現在は綿織物の産地として全国に知られ、市の主産業となっており、町のあちこちで織機の音を聞くことができる。

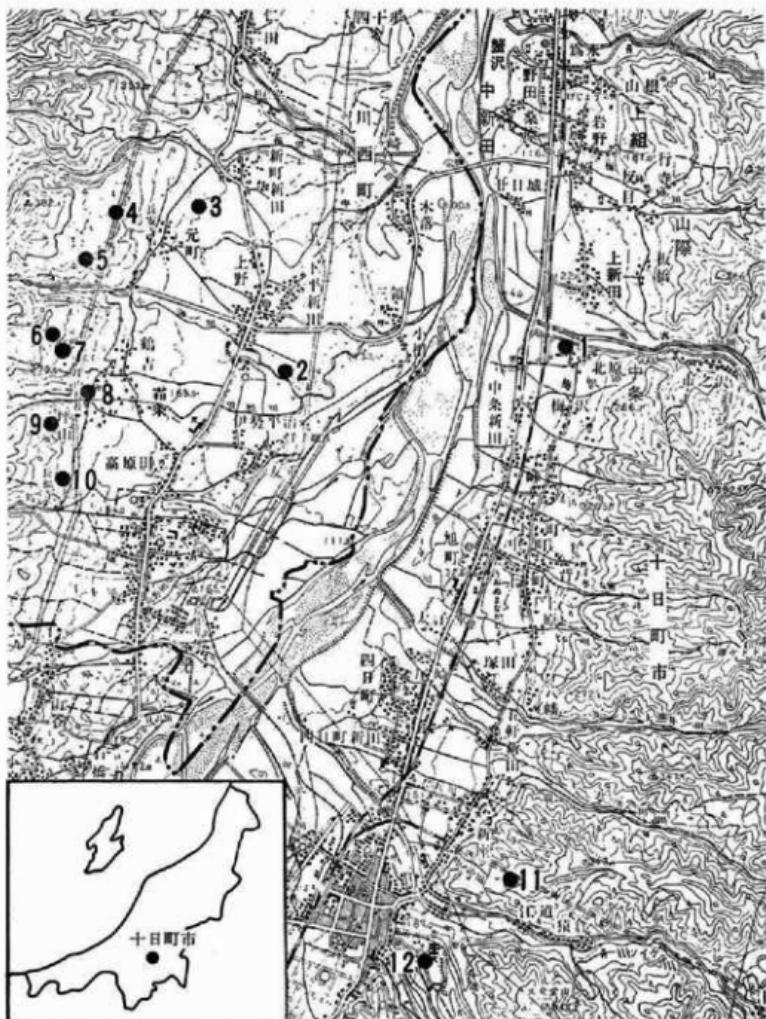
十日町市は東に当間山、伴形山などの魚沼山系、西に関田山系が南北に連なり、南側には長野県境となる鳥甲山、毛無山など高山の苗場山系をひかえ、北側には小千谷台地が広がり、南北に細長い盆地となっている。

県域の大河信濃川は、盆地中央部を南北に流れ、周囲の山系から流れ出る中小河川は信濃川に直角に流れ込み、信濃川やこれらの河川は、発達した河岸段丘を形成し、ここに居住する人々の生活の基盤となっている。

信濃川を挟む両岸の表層地質は第1図の如くで、山地は魚沼層群と呼ばれる新第三紀から洪積世にかけての泥・砂・礫の互層ととなっており、段丘部は洪積世のローム質火山灰である。信濃川に注ぐ中小河川によって運ばれた扇状地性堆積物である砂・泥・礫は、信濃川と段丘の間に堆積し、一段低い段丘を形成し、信濃川右岸に発達している。また信濃川左岸及び中小河川の流域には氾濫性堆積物の泥砂・礫が堆積しており、不安定な地形となっている。



第1図 十日町市周辺の表層地質図



(国土地理院発行「十日町」(松之山)1:50,000原図)

第2図 周辺の地形と遺跡分布 (1/50,000)

- | | | | |
|----------|----------|-----------|----------|
| 1 北原八幡遺跡 | 2 品ノ木田遺跡 | 3 寒風遺跡 | 4 中子北遺跡 |
| 5 中子南遺跡 | 6 上ノ原遺跡 | 7 上ノ平遺跡 | 8 山の根遺跡 |
| 9 上ノ山遺跡 | 10 角満寺遺跡 | 11 新座原A遺跡 | 12 城之越遺跡 |

北原八幡遺跡は十日町市北部、東側魚沼山系から西側に広がる標高130mの段丘先端部に位置する。北側は魚沼山系に源を発する飛瀧川と狭い沢が東西に入り、西側には信濃川が南北に流れている。段丘は洪積世扇状地性堆積物層の上に、河床形の地形にみられる粗粒灰色低地性土壌で形成されている。遺跡部分では、第1層が黒色土層、第2層が灰褐色砂質土、第3層が疊層となり、表土から疊層までは約1mである。

(木間信昭)

2. 北原周辺の遺跡分布

十日町市周辺の丘陵、段丘上には数多くの遺跡が所在しており、早くから考古学的な調査が行われてきた。^(註1) 最近行われた津南町沖ノ原遺跡(縄文時代中期)、中里村森上遺跡(縄文時代中期)^(註2) や十日町市馬場上遺跡^(註3)(古墳時代～平安時代)では大集落跡が確認され、あらためて研究者の注目を集め地域となった。また、苗場山麓に計画されている大規模なパブロット事業は、50ヶ所以上の遺跡を計画地域に取り込んでいるため、関係市町村が、開発協議のための分布調査を昭和49、50年にわたって実施し、新しい資料と遺跡の内容が明らかになってきている。

津南町へ川西町、十日町にかけての地域は、先土器時代から縄文時代にかけての遺跡が多く発見されており、研究者の注目的となっている。第2図は北原八幡遺跡を中心にして、十日町市、川西町の縄文時代前期の遺跡の分布を表したものである。1は本調査対象となった北原八幡遺跡で、附近に北原東遺跡(縄文中)、北原西遺跡(弥生中・後)があり、北原八幡遺跡は新しく発見されたものである。2は品ノ木田遺跡で、諸磯A式の土器が検出されている。3は寒風遺跡で、諸磯B～C式の土器が検出されている。4は中子北遺跡で、前期～後期の複合遺跡、5は中子南遺跡で、前期～後期の複合遺跡である。昭和34年に調査されている。6は上ノ原遺跡で、花穂下層～閏山期、7は上ノ平A遺跡で、前期～中期にかけての遺跡である。8は山の根遺跡で、早期～前期の土器が検出されている。9は上ノ山遺跡、10は角満寺遺跡で、いずれも諸磯C式の土器が検出されている。11は新座原A遺跡で、前期～後期の土器が検出されており、前期は閏山II、諸磯C式が検出されている。12は城ノ越遺跡で、前期～中期にかけての土器が検出されており、前期の土器には鐵雜が混入している。

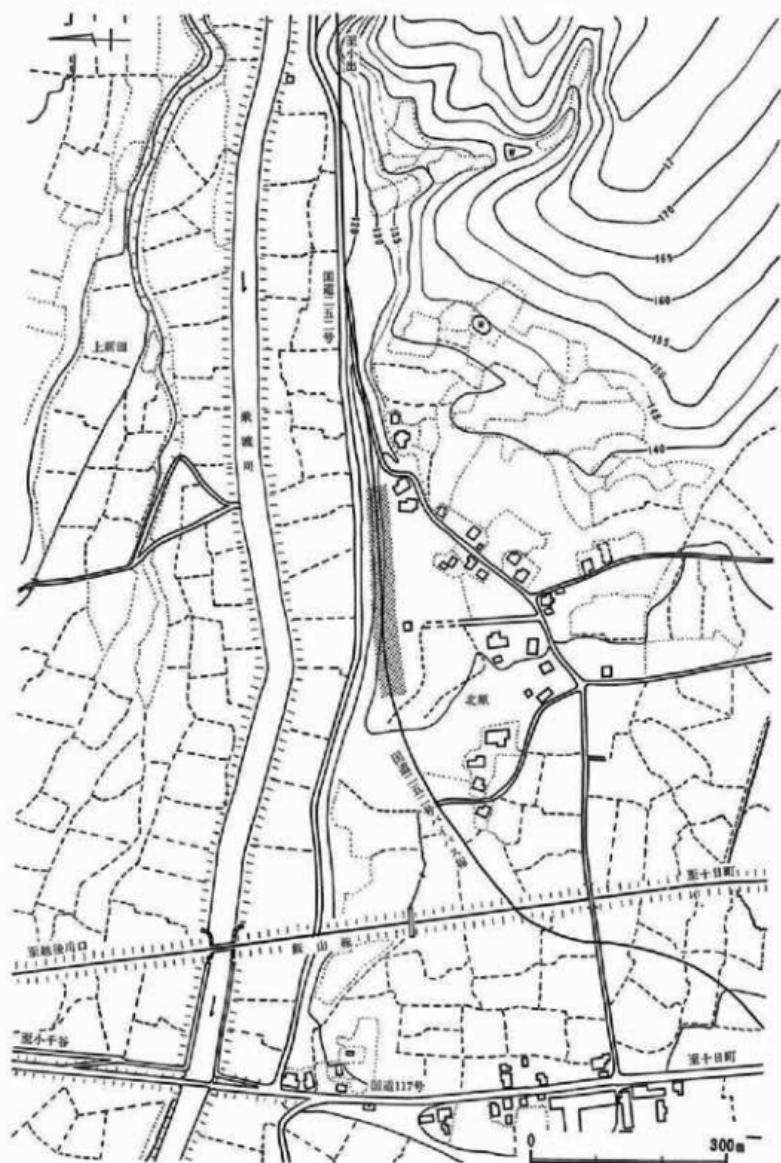
この地域は他にも数多くの先土器時代、縄文時代前半に位置される遺跡が所在しているが、不明な点が多く、今後総合的な調査を必要とする地域である。

(木間信昭)

註1 昭和47～49年にかけて江板卿弥氏調査

2 金子拓男他『森上遺跡発掘調査概報』中里村教育委員会 昭和49年

3 『馬場上遺跡』十日町市教育委員会 昭和50年



第3図 遺跡周辺の地形

3. グリッドの設定と層序

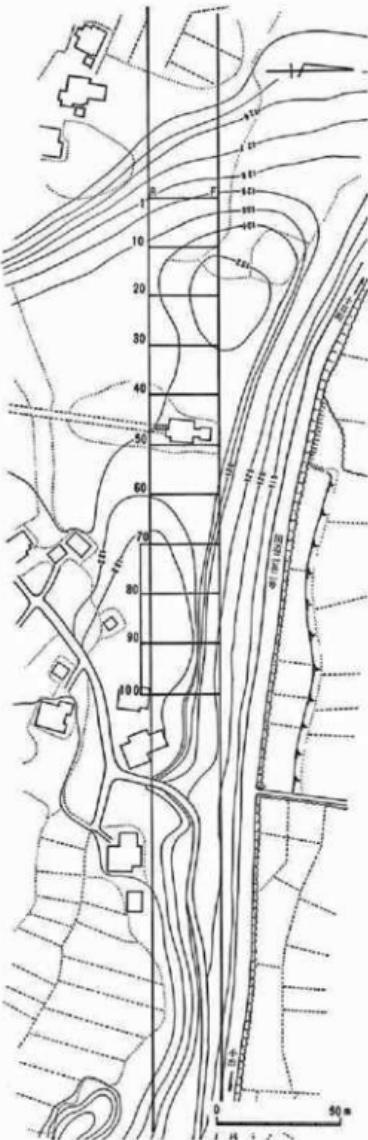
本遺跡は北原八幡神社の境内地で、現況は杉林、荒地となっている。昭和49年度に十日町市教育委員会は、土取予定地部分について工事と併行し、第4図70列以東の区域の調査を行い、縄文時代前期の土器、石器を平箱で約3箱分採集した。

本発掘調査で対象とした地域は、昭和49年に調査した地区的西側延長部分で、東西200m、南北30mの範囲である。グリッドは $2 \times 2\text{ m}$ とし、道路法線とその切土部分を含め、第4図のように東西100列、南北20列のグリッドを設定した。グリッド名は西から東に1・2・3……100とし、北から南にA・B・C……Tとし、1A・2B・3C……100Tと呼称した。70列から東側部分は、前回の調査で土取りされており、70～90列についてはR～Tの3列のグリッド設定となった。

土層（第5図・第6図、図版第3図）

本調査地域は一部地表の形状変更、抜根等が行なわれており、旧地表面の残っている部分は、南北両側のF～H列とM～O列で、中央部のグリッドは大きくいためられている。また、50～70列の各グリッドには、昭和49年度工事の際の捨土が地表上に約1m前後積まれている。

本遺跡の層序は、第1層が表土で暗褐色を呈し、厚さ15～25cmをはかる。



第4図 グリッド設定図

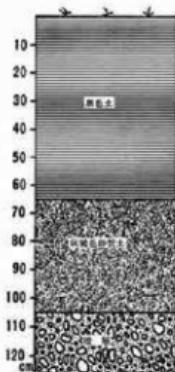
第2層は黒色土層で厚さ7~30cmをはかり、遺物はこの層から検出されているが、散発的で、遺物包含層とはなっていない。第3層は黒褐色土層で厚さ5~40cmをはかり、64G周辺では検出されていない。第4層は段丘基盤となるもので、灰褐色または黄褐色の砂質土層となっている。第5層は礫層で90R附近では地表下約1mで確認される。

調査区域の現況では、10~40ラインの標高が高く、40~60ラインがわざかにさがり、60ライン以東が高くなっている。しかし、第6図の土層柱状模式図では、55~66のF~Iグリッドにおいて地表が低くなっている。55F周辺から東側が、沢状に窪んでいたものと推定される。

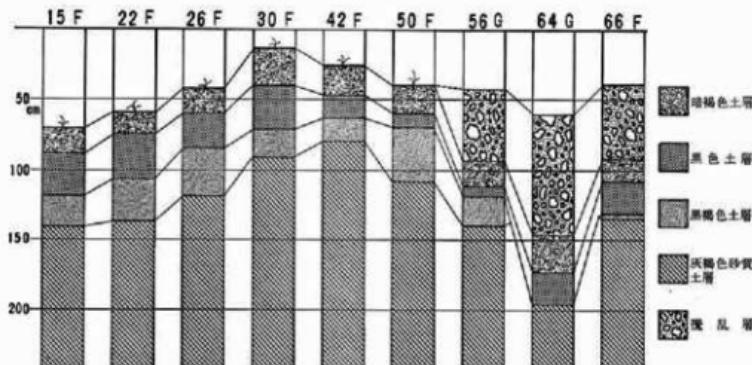
また、第5図の地層柱状図は、90Tの切土地点で計測したもので、第1層の黒色土層は厚さ65cmを計り、畠地であったため土層の細分ができる。第2層は灰褐色砂質土層で、厚さ約40cmを計る。この層が第6図土層模式図第4層にあたる。第3層は礫層で、第2、第3層が段丘形成の基盤となっている。

本遺跡において、遺物の出土している区域は、70~90のR~Tグリッドに集中しており、昭和49年度調査区域の南側にあたる。遺物の出土状況からみて、遺跡の中心部は70~110のH~Tグリッド部分であったと考えられる。

(和田 寿久)



第5図 地層柱状図



第6図 土層柱状模式図

III 遺構

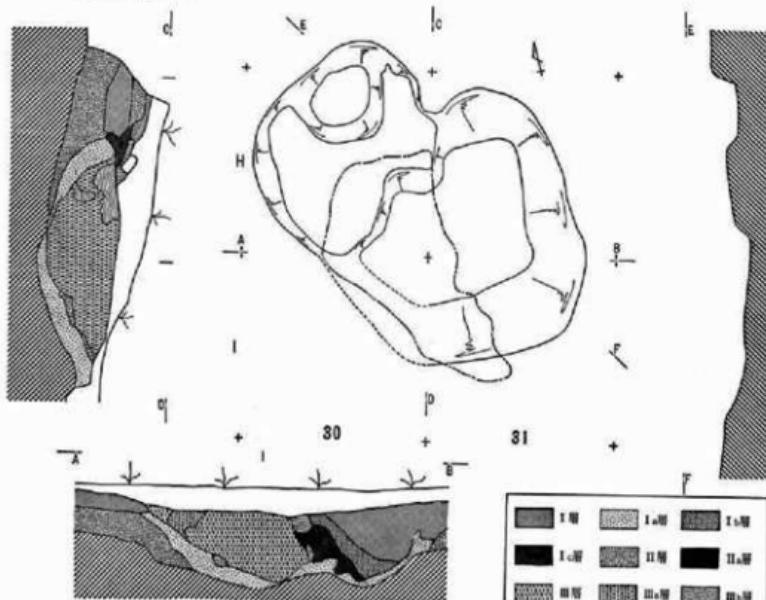
1. 第1号土壤 (第7図、図版第4図)

本土壤は、30G・H・I、31G・H・Iグリッドで検出され、 $1.2m \times 1m$ と $2.9m \times 2.5m$ の大小2基の土壤で形成されており、この土壤には東西 $1.5m$ 、南北 $2m$ 余り、厚さ70cmの黄褐色土のブロックが覆っていた。土壤はⅢ層茶褐色土を掘り込んでおり、土壤の床面と土壤上のブロックとの間には、黒色土に少量の黄褐色土の固まりを含んだ土が入り、土壤と黄褐色土のブロックとが区分される。また、本土壤内及び周辺から遺物は発見されなかった。

本土壤の層序は、Ⅰ層が黒色土で、Ⅰa層は黒色土に少量の黄褐色土の固まりが混入している。Ⅰb層は濃い黒色土で、Ⅰc層は黒褐色土である。Ⅱ層は茶褐色土で、土壤はこの層を掘り込んでいる。Ⅱa層は淡い茶褐色土である。Ⅲ層は黄褐色土で、土壤を覆っているブロックと同一の土である。Ⅲa層は黒色土の固まりが、Ⅲb層は茶褐色土の固まりがⅢ層の土に少量混入している。

これは長野県の「ロームマウンドをもつ土壤」と呼称されているものに類似し、本県では安田町藤堂遺跡に1例ある。この種の土壤は遺物を伴う例ではなく、覆土中に破片が混入している程度で、時期・性格については不明である。
(胸形敏朗)

註 本間信昭・家田順一郎・胸形敏朗『藤堂遺跡発掘調査報告』安田町文化財調査報告3、安田町教育委員会、昭和49年。

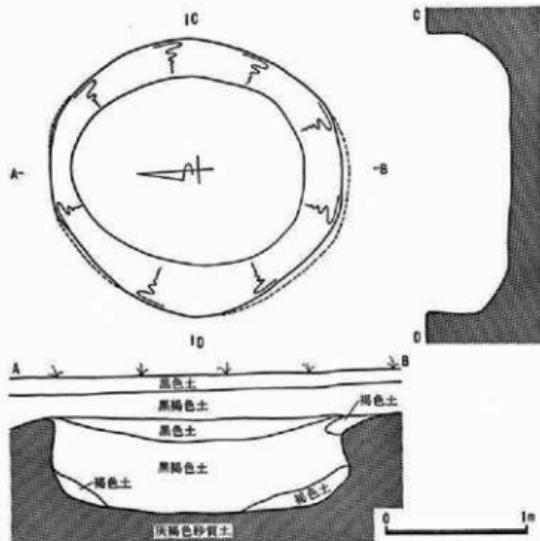


第7図 第1号土壤 (1/60)

2. 第2号土壤 (第8図、図版第5図)

第2号土壤は、段丘先端部の54F, 54G, 55F, 55Gグリッドで検出されたもので、表土下約30cmの第3層灰褐色砂質土層を掘り込んでつくられている。形状は円形にちかい橢円形で、底面は橢円形を呈する。土壤の規模は、東西1.97m、南北2.08mを測り、長軸線の方位はN-4°-Wを示している。壁は直立するが、軟わらかく崩やすいため、壁が部分的に剥脱して凹み、剥脱した灰褐色砂質土混りの褐色土が壁下に堆積している。壁の高さは55~58cmとほぼ一定しており、土壤中央部が約60cmである。底面はよく固められており平面を呈する。土壤内は黒色土が約50cmの厚さで入っており、下部に行くにつれて固くしまっている。黒色土の上には黒褐色土が約15cmの厚さでレンズ状に堆積している。出土遺物は、黒色土上面から縄文前期土器片10数点と石器フレークが1点検出されたが、土壤の年代を推定しうる積極的な資料は検出されなかった。

第2号土壤は年代、用途については不明であるが、土壤の掘り込み方、床面の固め方等において、堅穴住居址との類似性もみられるが、内部及び外部に柱穴となる構造もなく、今後類例を得て検討したい。
(和田寿久)



第8図 第2号土壤

IV 遺 物

本遺跡の調査は第1次、第2次と2度にわたって行われた。第1次調査では平箱約3箱、第2次調査では約半箱分の遺物が検出された。第1次調査は十日町市教育委員会が行い、出土資料は十日町市教育委員会が保管している。本報告書を作成するにあたって、第2次調査出土資料をⅦ章、第1次出土調査資料を第V章に分けて掲載した。

第2次調査で検出した遺物は縄文土器、打製石斧、磨石、凹石、石皿である。遺物は第1層、第2層から検出されたが、土器は細片となっており散発的で、安定した出土状況ではなく、包含層を形成していない。また、遺物が多く検出された70~90R, S, Tラインのグリッド部分は耕作、樹木の根によって攪乱されており、層位を分けることができず、出土遺物の層位の分類ができなかった。

1. 縄 文 土 器

本遺跡で検出した土器の総量は、平箱約3箱半である。しかし、主体を占める第1次調査データがないことと、第2次調査の遺物の大部分が攪乱層で検出されていることから、遺物の層位分類ができず、第1次と第2次調査の資料をあわせ、器形と文様による分類を行った。

分類は器形を中心に行い、器形が明確でないものについては文様で分類した。器形は深鉢形土器、粗製深鉢形土器、浅鉢形土器に大別し、さらに器形と文様の特徴によって細分した。

イ. 深鉢形土器

深鉢形土器はキャリバー形を呈するもの、円筒形を呈するもの、口辺部が外反する深鉢形をとるものに分けられる。これらは器の特徴によってさらに細分され、器形による文様構成の相異が特徴としてとらえられる。

第1群(第9図、図版第8図)

第1群土器はキャリバー形を呈するもので、口辺部、頸部、胴部形態、文様からA型、B型の2種に分類した。

キャリバーA型

A型は口辺部が小さく内彎し、頸部が丸くくびれ、胴部が内曲して底部に至る。底部は平底で、床付部が外方に突き出す。本遺跡では、第1次調査資料に典型的なものがみられる。

A第1類(第9図1~2、図版第8図1~2) 口辺部破片が2点検出され、内彎する小さな口辺部に巾の狭い半截竹管による斜行または羽状の沈線文を施したもので、沈線は整然と施こされ、沈線の巾がほぼ一定している。1は沈線文上に彎曲する大きな耳状突起が貼付され、耳状突起の囲い中央部にボタン状突起が貼付されている。2は羽状沈線文上にボタン状突起が貼付され、口辺部下に横位の平行沈線が施されている。

A第2類（第9図3～9、図版第4図3～8） 内彎または内彎ぎみに直立する口辺部に、横位の平行沈線文を施したもので、沈線の巾が整然としているものと沈線が観察できないものがある。3～6は縦位の短い山形の突起が貼付され、両側にボタン状突起が1～2個付加されている。7～9は沈線が整然としており、7は縦位の短い山形の突起が貼付されやや離れた位置にボタン状突起が縦位に2個付加されている。8は縦位に2個のボタン状突起が貼され、9は1個現存している。

A第1、第2類の胴部（第9図10～30、図版第8図9～28） A第1、第2類土器の全体文様構成がとらえられないため、平行沈線文を有し、山形の突起、ボタン状突起が付加されている一群をA第1、第2類の胴部として扱った。10～13・16は胴上位に横位の平行沈線文が施され、その下に縦位と縦位の羽状沈線文が施されている。胴上位の横位の平行沈線文は口辺部または頸部から施されているものと推定され、現破片では頸部文様帶としてとらえた。頸部文様帶には縦位の短かい山形の突起が貼付され、12にはボタン状突起が付加されている。10・11・23の胴部には縦位の短かい山形突起とボタン状突起が貼付され、23・26には山形突起の間にボタン状突起が貼付されている。14・15・17～30は胴部破片で、14・17・18・20・21・26は羽状または斜行する平行沈線文上にボタン状突起が貼付され、15・19・27・28は縦位の平行沈線文上にボタン状突起が貼付されている。また、24・25・27は2個のボタン状突起が横位に並んでいる。29は平行沈線文が格子に施され、短かい山形突起が貼付され、30は斜行する平行沈線の間隔が不揃いで、短かい山形突起が貼付されている。

A第1、第2類の底部（第9図31・32、図版第8図29・30） 脇部と同様底部もいざれに属するかわからぬため一括に扱った。31は平底で床面が突き出し、縦位と斜行する平行沈線文上にボタン状突起が貼付されている。32は平底を呈するものと推定され、縦位と斜行する平行沈線文上に断面三角形を呈する紐状突起とボタン状突起が貼付されている。

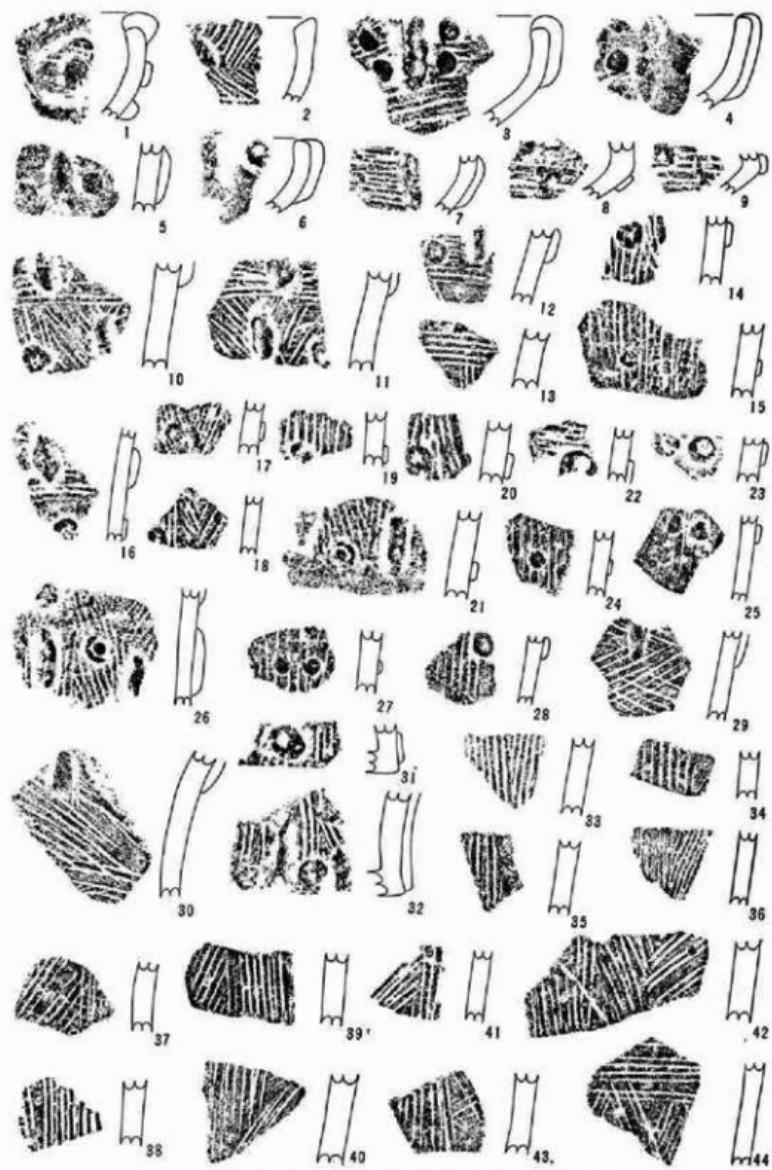
A第1・第2類土器のボタン状突起は、円形粘土粒状のもの、中央に円形竹管を刺したもの、円形の棒を刺したもの、窓の先端で2カ所刺したものの4種がある。また、土器の胎土は砂が多く混入され、ものによって雲母の混入が顕著のものがある。焼成は悪く、黒褐色または暗褐色を呈する。

キャリバーB型

B型は口辺部が大きく内彎し、頸部がくびれ、胴部が円筒形を呈する。口辺部は半截竹管の平行沈線文を口辺上部と下部から頸部に施し、中間部に斜行する平行沈線文を施し地文とし、縦位の長い紐状突起を配し、紐状突起の間に2例のボタン状突起が貼付されている。胴部は縦位と羽状の平行沈線文を施し調部文様を形成している。（図版第13図32～36、図版第14図1～16）

第1群B（第9図33～44、図版第8図31～39）

第2次調査では器形のとらえられるものではなく、縦位と羽状、斜行する平行沈線文の施され



第9図 第2次調査出土土器 (1/2.5)
(第Ⅰ期)

ているものをこの一群とした。いずれも肩部破片と考えられる。33・36・42は羽状の沈線文が施され、40・42～44は沈線文の間隔が一定でない。42は縦位と羽状沈線文の組合せで、沈線文の間隔が定っていない。44は頸部付近と考えられ横方向の沈線文と羽状沈線文が組合わされているが沈線のまとまりがない。

第Ⅱ群

口辺部が外傾して大きく開き、頸部がくびれて肩部が張り急傾斜をもって底部に至る器形をとると考えられる一群で、基本器形として新潟県鍋屋町遺跡第Ⅲ群第1類があげられる。本遺跡では第1次調査で検出されている。（第15図28、図版第14図28～36）

第Ⅲ群（第10図1～9、図版第9図1～7）

口辺部が外傾し、頸部がわずかにくびれ、肩部がわずかに張って底部に至る器形をとると考えられる一群で、基本器形として鍋屋町遺跡第Ⅱ群第7類があげられる。第2次では器形の明確なものはなく、細片となっており文様の構成も不明である。

第1類（第10図1・2、図版第9図1・2） 1・2は横位に平行沈線文の施された一群を第1類とした。沈線の間隔が一定しており、頸部付近の破片と推定される。

第2類（第10図3～9、図版第9図3～7） 斜纏文を施した上に横位の平行沈線文が施されている一群で、第1次資料には斜行する平行沈線文のものがみられる。（第15図29～44）

5～8は所属不明で、5は口辺部附近と考えられ、6は沈線の巾が定まっていない。7～8は半截竹管の沈線であるが施文時の力が弱く、間隔が一定していない。

第Ⅳ群（第10図10～18、図版第9図8～15）

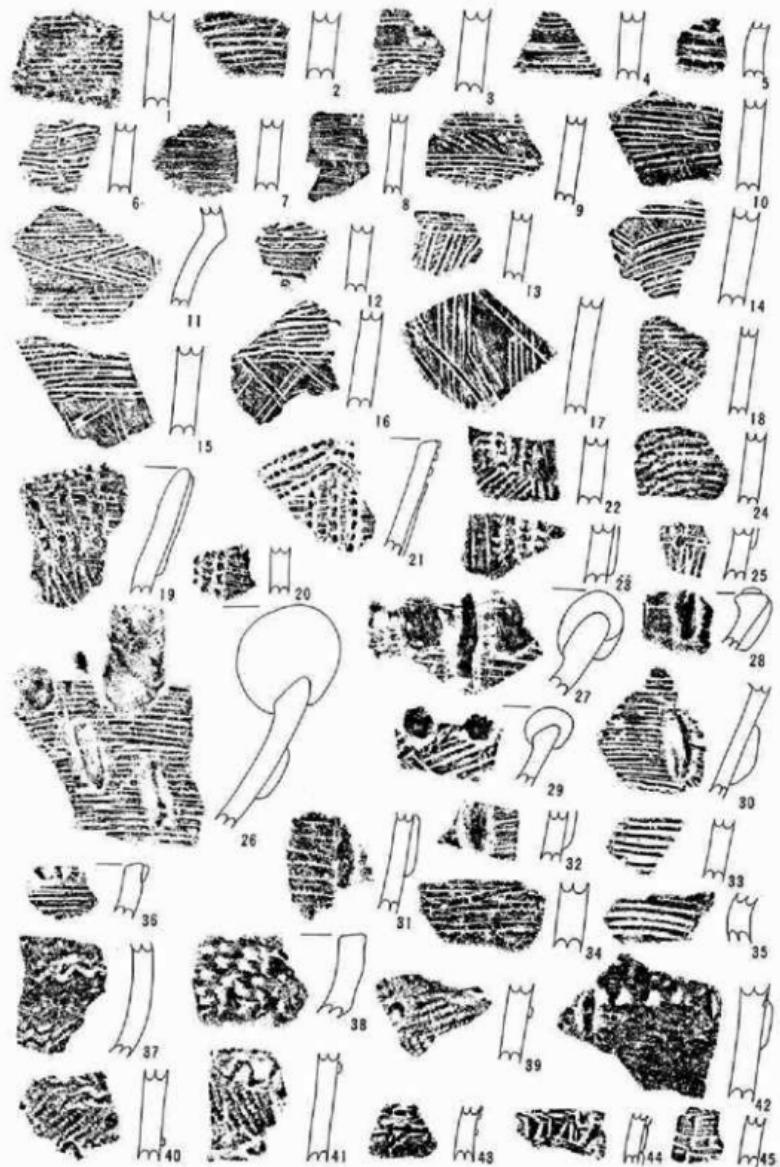
口辺部が「く」の字状に曲り内側し、頸部のくびれの少なく、肩部が円筒形をとると推定される深鉢形土器で、文様の構成によって二分できる。

第1類（第10図10～18、図版第9図8～15） 11は口辺部が「く」の字状に曲り、口辺部に横位の平行沈線文を施し、頸部上は斜めに交叉する平行沈線文を施し、頸部下に横位の平行沈線文を施している。12～16は地文に纏文を施している。12は横位の平行沈線文、13は横位の平行沈線文の下に縦位の平行沈線文が施されている。14は横位の平行沈線文下に筋骨文風の平行沈線文が施されている。15・16は横位の平行沈線文の下に竹管の平行沈線を交叉させ、大きな格子を作っている。17は竹管の平行沈線を縦に3条施し、斜行する平行沈線を交叉させている。18は竹管による横位の平行沈線文を施し、下に左下りの竹管の平行沈線文と右下りの竹管の平行沈線文を交叉させ格子目文を作っている。

第2類 第1次資料第16図4～6、図版第15図14～17

第Ⅴ群（第10図19～35、図版第9図16～33）

底部から口辺部に直斜状に外傾して開く深鉢形土器の一群である。文様の構成から4種に分類される。



第10図 第2次調査出土土器 (1/2.5)
(1~9第Ⅲ群, 10~18第Ⅳ群, 19~35第Ⅴ群, 36~45第Ⅵ群)

第1類 第1次資料第16図7～10、図版第15図18～21

第2類（第10図19～23・25、図版第9図16～21・23） 19・21は波状口辺を呈する。19は口唇部に1条の結節状浮線文を配し、口辺部は横位の一定でない竹管の平行沈線文を施し、縦位の結節状浮線文を施している。頸部には縦位の竹管沈線文と右下りの竹管沈線文を施している。21は口辺部に整った横位の竹管平行沈線文を施し、口辺上位に3条の結節状浮線文を波状に配し、縦位に3条1組の結節状浮線文を配している。22・23は縦位の平行沈線上に結節状浮線文を配し、22は下に斜行する平行沈線文を施している。

第3類、第1次資料第16図17～25・28～32、図版第15図27～39

第4類（第10図26～35、図版第9図24～33） 口辺部が外方に開き、頸部が「く」の字状を呈し、口辺内側に腹を有する深鉢形土器で、竹管の横位または斜行する平行沈線文上に突起が貼付されている一群である。26は口唇部に大形の円形耳状突起と粘土紐を貼付した突起の間に小突起を配し、口辺部に山形の短かい突起を貼付している。27は幅広の粘土紐の突起の間に紐状突起を配し、28は口辺部に紐状突起を貼付し、口唇部にボタン状突起を付加している。29は斜行する平行沈線文上に粘土塊の突起を貼付している。30～32は平行沈線上に山形の紐状突起を貼付している。33～35は平行沈線文のみのもので、第Ⅴ群に位置されるものかもしれない。

第5類（第10図24、図版第9図22） 結節状浮線文のみのもので、弧を描き間隔がつまっている。

第Ⅵ群（第10図36～45、図版第9図36～43）

器形が明確でなく、文様構成の上からI～V群に入らないものをこの一群とした。

第1類（第10図37、図版第9図36） 内彌する口辺部で、複数の山形沈線文が間隔をおいて単位文様を構成している。

第2類 第1次資料第16図36・37、図版第16図4・5

第3類 第1次資料第16図38～40、図版第16図6～10

第4類 第1次資料第16図41、図版第16図11

第5類（第10図36、図版第9図35） 外傾する口辺部で、横位の平行沈線文を施し、口唇部にボタン状突起を貼付している。

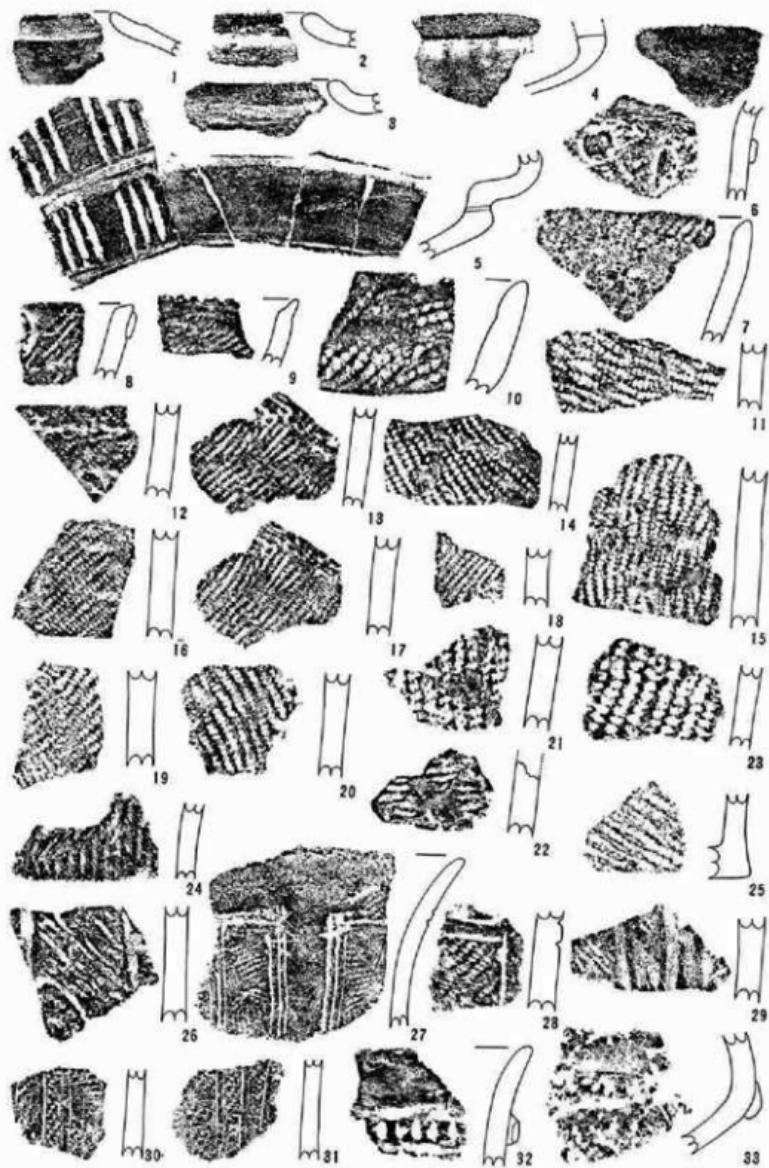
第6類（第10図38、図版第9図37） わざかに内彌する口辺部で、不規則な竹管のはね上げで、刺突文風の文様となっている。

第7類 第1次資料第16図42、図版第16図12

第8類（第10図39～41、図版第9図38・39） 地文に縦文を施し、細い粘土紐を波状に貼付している。

第9類（第10図42、図版第9図40） 平行沈線文を磨消し、横位に鋸齒状文を点列して縦位の紐状突起を貼付している。

第10類（第10図43、図版第9図41） 浮線文を有する土器で、細片になっており、詳細について



第11図 第2次調査出土土器 (1/2.5)
(1~5浅鉢形土器, 6~25粗製深鉢形土器, 26~31中期, 32~33後期)

はわからない。

第11類（第10図44、図版第9図42） 幅広い粘土紐の浮線に竪または扁平な竹管状の施文具によって爪形文風の文様を施している。

第12類（第10図45、図版第9図43） 幅広の半蔵竹管で結節状爪形文を施している。

口、浅鉢形土器（第11図1～5、図版第9図44～46・図版第10図1・2）

浅鉢形土器は形態、文様によって4分類される。

第1類 第1次資料第17図1・2、図版第16図16・17

第2類（第11図1～4、図版第9図44～46・図版第10図1） 口辺部が内彎し、口唇部がわずかに起きる浅鉢で、4は口辺部の接合部が観察できる。接合部はほぼ水平で、内側に接合時の指圧痕が残る。

第3類 第1次資料第17図6、図版第16図22

第4類（第11図5、図版第10図2） 口辺部が内彎し、頸部に段を有する。口辺部と胴部には3条1組の縦位の籠書き沈線が施され、頸部に小孔がうたれている。

八、粗製深鉢形土器（第11図6～25、図版第10図3～21）

縦文の施されている深鉢形土器で、器形によって2分類される。

第1類（第11図6、図版第10図3） 脇部がわずかに外傾して開き、口辺部が外反する深鉢形土器で、脇部に斜縦文、頸部に捺糸文が施され、胴上部にボタン状突起と山形の突起が貼付されている。

第2類（第11図7～25、図版第10図4～21） 底部から直斜状に外傾して開く深鉢形土器で、8は口辺部にボタン状突起を有し、9は口唇部に刻み目を施している。12は綾縞文が横位につき、13、17は羽状縦文となっている。25は底部で、立ち上りが内曲し、床付部がわずかに突き出す。第2類の縦文は無筋、单筋、2段の縦文が施されている。

二、中期・後期の土器

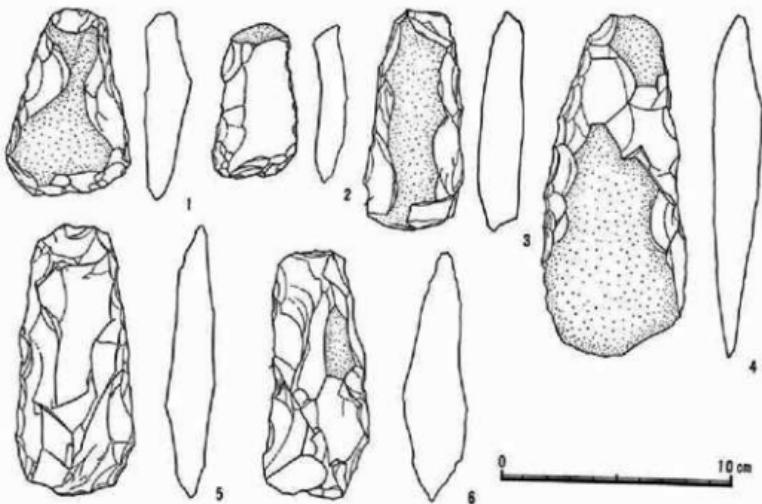
中期の土器（第11図26～31、図版第10図22～27） 26は斜縦文に竹管の背による沈線を施している。27は口辺部が大きく外傾し、縦文を地文として半蔵竹管の区画に縦文を残し、他は磨消している。28は半蔵竹管の区画内に縦文を残し、29は縦文が磨消されている。30・31は斜縦文の地文に幅の狭い半蔵竹管の縦線を施している。竹管による区画、区画外の縦文の磨消等は中期の手法としてとらえられ、これらは中期初頭に位置されるものであろう。

後期の土器（第11図32・33、図版第10図28・29） 口辺部が外反または内彎する深鉢形土器で、口辺部に刻みのある隆帶文を有する。刻みのある隆帶文は後期初頭三十種場式にみられ、これら的一群は後期初頭に位置されるものであろう。

2. 石 器 (第12図・第13図、図版第11図1~14)

石斧 (第12図1~6、図版第11図1~6) 石斧は6点検出され、すべて打製石斧で、剥離面の一部に自然面を残している。1は撥形を呈し、2~6は短冊形を呈する。

1は84T II層より検出され、長さ8.3cm、刃部の幅5.6cm、厚さ2.1cmで重さ84gを量る。片面の大部分に自然面を残し、反対面はラフに剥離され、頭部は親指大の打ち欠きとなっている。刃線は波形を呈し弧を描いている。石質はキリク岩である。2は15F II層より検出され、長さ6.8cm、刃部の幅3.7cm、厚さ1.2cmで重さ39.5gを量る。頭部に自然面を残し、片面に細かい剥離を施しており、反対面は扁平に仕上げられ、刃線が傾斜している。石質は硬質泥岩である。3は62 I II層より検出され、長さ9.5cm、刃部の幅4.2cm、厚さ2cmで重さ104gを量る。片面の大部分に自然面を残し、中央部がふくらみ、片理状の剥離となっている。石質はキリク岩である。4は58G II層より検出され、長さ14.9cm、刃部の幅6.4cm、厚さ2.1cmで重さ218gを量る。片面の大部分は自然面でおわれ、刃線が強を描く。石質は流紋岩である。5は62 Iで表採されたもので、長さ11.8cm、刃部の幅5.1cm、厚さ2.1cmで重さ139gを量る。刃部の一部に自然面を残しながら刃線を弧状に仕上げている。石質は硬質泥岩である。6は68O III層より検出され、長さ10.8cm、刃部の幅4.5cm、厚さ2.2cmで重さ124gを量る。全体が一次剥離で終っており、刃部が鋭い。石質はキリク岩である。



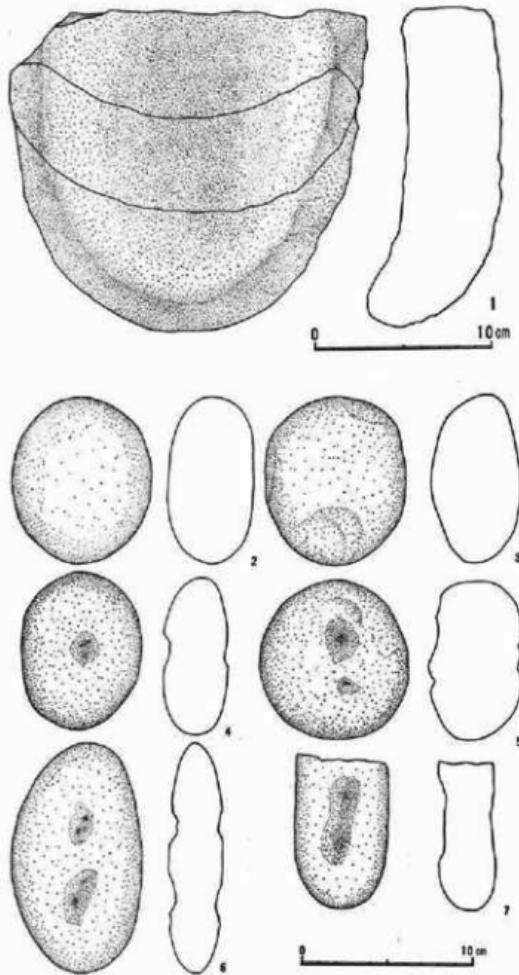
第12図 打製石斧

石皿 (第13図1、図版第11図14) 石皿は半分が欠損しており、現存する長さは18cm、横幅は19.8cmで、凹み部分の厚さは5.2cmを測る。きれいに縁がまわり、縁から凹みまではなだらかに彎曲する。石質は安山岩で表面は粗くざらざらしている。

磨石 (第13図2・3、図版第11図7・8) 2は85TのII層より出土し、長径9.7cm、短径8.3cmで扁平な丸石で、石質は安山岩である。3は87TのII層より出土し、長径9.7cm、短径8.2cmで、石質は石英安山岩である。

凹石 (第13図4～7、図版第11図9～13) 3は84TのII層より出土し、長径9.3cm、短径7.1cm、厚さ3.7cmを測る。楕円形で両面の中央に凹みがある。石質はひん岩である。4は77SのI層より出土し、長径9.4cm、短径8.7cm、厚さ5.3cmではほぼ円形に近い。凹みは両面に2個あり、石質は石英安山岩である。5は78SのII層で発見され、長径13.5cm、短径7.6cm、厚さ3.1cmで長楕円形を呈する扁平な石である。両面に2個の凹みが見られ、石質は輝緑岩である。6は5と同じグリッドで発見され、現長径8.7cm、短径5.5cm、厚さ3.3cmで一部欠損しているが長楕円形を呈するものと考えられる。両面に長楕円の浅い凹みがあり、石質は輝緑岩である。

(和田寿久)



第13図 石皿・磨石・凹石

V 第1次調査出土遺物

1. 繩文土器

第1次調査で出土した土器・石器の総量は平箱にして約3箱分である。遺物は縄文前期後半に位置されるもので、時期不明の土器が少量混入している。第1次調査は工事と併行して行われたために、調査データがなく、出土状況等について不明であり、ここでは一括出土資料として取扱った。

土器は第2次調査出土土器とあわせて、深鉢形土器、粗製深鉢形土器、浅鉢形土器に大別し、各土器群を形態と文様により細分した。

土器の胎土は細砂粒が混入され、特に雲母の混入が多い。色調は赤褐色又は茶褐色を呈するものがほとんどで、黒褐色を呈するものが一部ある。

イ. 深鉢形土器

深鉢形土器はキャリバー形・円錐形・口縁が外反するものなどの器形によって大別し、さらに文様構成を加えて細分した。胴部破片については文様及び施文方法等が類似するものに含め、所屬の明らかでないものについては文様によって細分した。

第1群（第14図、第15図1～27、国版第12図、国版第13図、国版第14図1～27）

深鉢形第1群は口縁が丸く内彎して、頸部でくびれ、張り出しの底部へ続くキャリバー形を呈するものである。第1群は口縁部の形態によってA・Bに分けた。Aは第14図1の器形で代表され、口縁が小さく内彎し、Bは大きく内彎する口縁部が外傾し、頸部がくびれるものである。第1群Aはさらに口縁部文様によって3種類に分類した。

A第1類（第14図1～7、国版第12図1～20） 第1類は口縁部の地文に横位の羽状沈線文を施しているグループである。第14図1は第1群Aの典型的な土器で、口縁がやや内彎し、頸部がくびれて張り出しの底部へ続く器形をとる。口縁部の文様は上位に横走する羽状沈線文を施し、下位から頸部のくびれ部まで横の平行沈線文を地文として、その上に口唇部から左右に向いあつた彎曲する耳状突起を貼りつけ、その間に縱長の耳状突起を付加し、彎曲するものと縱長のものとの間に内抜きのボタン状突起を貼りついている。胴部は縱位の羽状沈線文上に内抜きのボタン状突起を貼りつけている。胴部の羽状沈線文は左下りの沈線→右下りの沈線→縦の沈線の順序で施文している。国版第12図2の耳状突起は大きく彎曲して、山高のボタン状突起を内包するように縦長の耳状突起と連結している。6は地文の羽状沈線文が頸部まで幅広く施され、縦状突起を横あるいは縦に貼りつけている。7は6と同様に幅広の羽状沈線文を地文として、縦長の耳状突起を貼りつけ、その間にボタン状突起を3個線に配列している。7にみられる突

起の配列は第Ⅰ群Bの図版第13図32～36に類似している。図版第12図18～20は口唇部を欠く口頭部破片で、20はヘラ状工具で横割りされた突起をつけている。

図版第12図21・22は口縁部に付加された突起部の破片で、第Ⅰ群Aの仲間にに入るであろう。

A第2類（第14図8・9、図版第12図23～35） 第2類は内側する口縁のカーブが第1類に比してゆるく、口縁部文様帶の地文が横の平行沈線文で、その上に耳状突起やボタン状突起を貼りつけている。

第14図10と図版第12図36～39は口頭部破片で、器面が剥落して地文は不明であるが、ボタン状突起や紐状突起を有するところから、第Ⅰ群Aの仲間に含めた。

A第1・第2類の胸部（第14図11～40、図版第12図40～47、図版第13図1～28） 深鉢形土器第Ⅰ群Aの第1類と第2類の相違は口縁部の地文が、羽状沈線文か平行沈線文であり、胸部破片はいずれに属するか不明であり、ここに一括して説明することにした。

第14図11は頭部から胸部にかけての破片で、頭部に横位の平行沈線文がみられ、胸部には右下りの沈線を縱の沈線で区切り、そこにはボタン状突起を付加している。円形竹管を押捺した内抜きのボタン状突起を貼りつけているのは第14図12～22・28・35で、第14図23～27・29・30・34～36は紐状突起が貼りつけられている。地文は縱の沈線文で、横断面が丸い平行沈線が多く（図版第12図40～47、図版第13図1～6・10～16）、四重以上の竹管で施文されたものであろう。第14図31～33は35と同じように粗い沈線文が施されており、突起が貼り付けられていないが、この仲間にすると考えられる。

第14図35～40は底部破片で、第14図1の底部と同じく張り出しの形態をとるものが多い。37はあげ底風である。38・39は横位の沈線文が施され、40は無文で、縱位の沈線文が施された35～37とは異っているが、張り出しの底部であるところから、この仲間に入れた。

A第3類（図版第13図29～31） 第3類は同一個体の3点のみで、内側する口縁部破片である。文様は左右二方向から施文した平行沈線で格子目状文を描き、それを地文として内抜きのボタン状突起を貼りつけている。

B第1群B（第15図1～15、図版第13図32～36、図版第14図1～16） Bは第Ⅰ群Aよりも大形品で、大きく内側する口縁部が外傾し、頭部がくびれる器形である。

図版第13図32～36は同一個体と思われる。文様は胸部に縱の羽状沈線文、口縁部に右下りの沈線文をはさんだ横の沈線文を地文として、突起を口縁部に貼りつけている。地文は次の順序で施文している。

胸部……左下りの沈線→右下りの沈線（羽状をつくる）
口縁部……右下りの沈線（胸部の斜線との時間的関係は不明） } 口縁部の横位の沈線

突起は手でつんだコブ状のものを口唇部に沿って1条めぐらし、大形の耳状突起を口唇部から口縁部中位にかけて貼りつけ、その間にボタン状突起を3個縱に並べている。ボタン状突起



第14図 第1次調査出土土器 (1/3)
(1~40第1群)

は1本の長い耳状突起と2本継に並べた短い耳状突起との間に配列されたと思われる。短い耳状突起は剥落しているが、その痕跡が認められる。地文を切る縦の沈線が耳状突起の両脇にみられ、突起を貼りつける際の割付線と考えられる。

第15図1～15は胸部破片で、沈線が整然と施文されており、突起の貼りつけもなく、Bの仲間と考えられる。4・5・8～10はわずかに弧を描く羽状沈線文で、1～3・6・7・11・12は直線の羽状沈線文が施され、縦の沈線で区画されている。

第1群の胸部（第15図16～27、国版第14図17～27） 縦方向の沈線文が施されているが、A・Bいずれに属するか不明のものをまとめた。第15図16はわずかに弧をえがく右下りの沈線文が施されている。17・18は地文地上に平行沈線文で弧及び縦の条線を施している。19～26は斜行あるいは直行する平行沈線で文様をえがいている。27は地文を地文として、右下りの斜線→左下りの斜線→横線の順序で沈線を引き、小さなボタン状突起を左右の斜線と横線の交点に貼りつけている。沈線の断面は丸味をおびている。

第Ⅰ群（第15図28、国版第14図28～36）

深鉢形土器第Ⅱ群は口縁部を欠いているが、頭部でくびれ、胸部が張る器形をとり、鍋屋町遺跡（第22）図版第11図9と同じものと思われる。この器形は諸葛b式併行の本町田遺跡A地点第V類・第Ⅳ類、鍋屋町遺跡Gトレンチ第Ⅱ群第1類や十三菩提式に比定されている鍋屋町遺跡第三群第1類にもみられる。

国版第14図28～30は平行沈線文上に内抜きのボタン状突起を貼りつけるグループで、頭部のくびれが最も著しい。31・32は平行沈線文の他に、半蔵あるいは三蔵・四蔵の竹管の内皮を器面に対して鈍角に押捺してできた凹みを加えた地文上に、紐状突起と内抜きのボタン状突起を付加している。33～36は器面が荒れて、地文の判断は困難である。33～36は28～30の器形に比して、頭部のくびれがゆるく、胸部に丸味がある器形である。

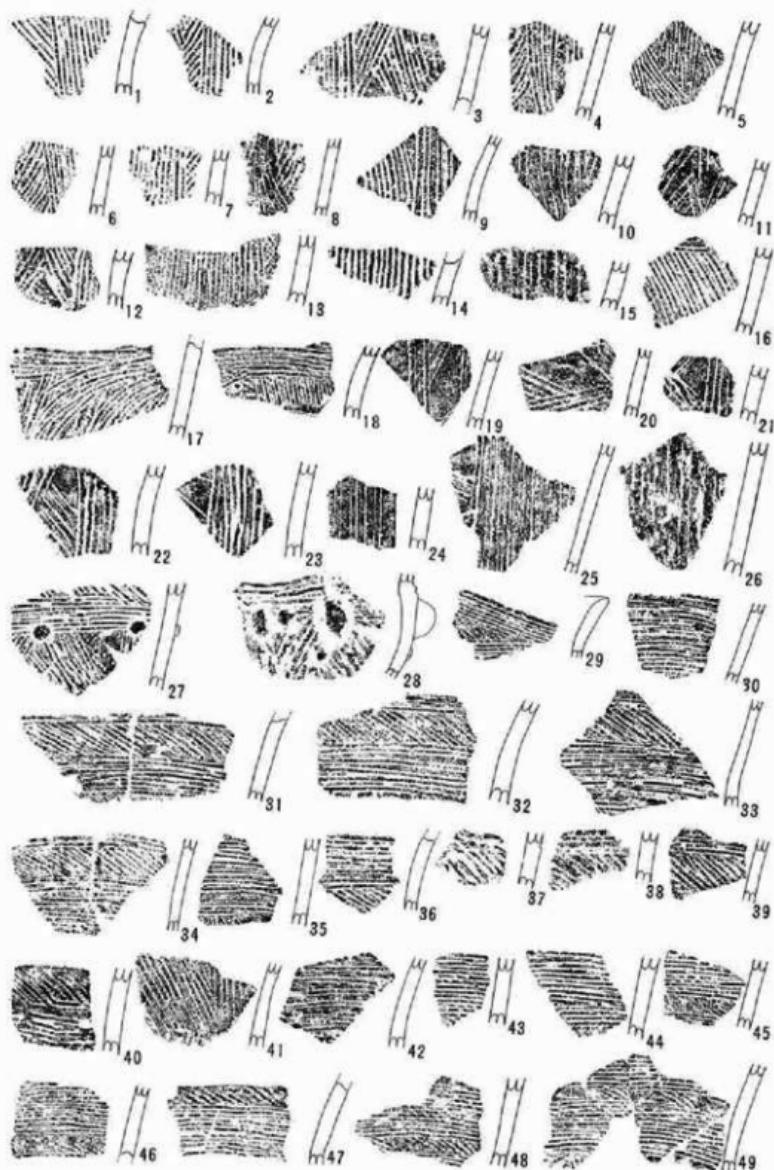
第Ⅱ群（第15図29～49、第16図1～3、国版第14図37～47、国版第15図1～13）

第Ⅲ群の器形は胸部の中程から外反する深鉢形土器で、諸葛a式に比定されている泉竜寺遺跡第三群C類や諸葛b式に比定されている鍋屋町遺跡A・Eトレンチ第Ⅰ群第2類に近い器形になると思われる。第Ⅲ群は文様から次の3種に分類される。

第1類（第15図29～44、国版第14図37～47、国版第15図1～5） 文様構成は右下りの平行沈線文と横の平行沈線文との組みあわせであり、第Ⅰ群Bの口縁部文様帶の地文（国版第13図34）に共通している。第15図30～34・36の平行沈線は整然としている。

29は山形口縁を呈する破片で、地文に地文があり、第2類に近いものであろう。この土器をあわせて第Ⅲ群の器形をみてみると、胸部中程から外傾し、山形口縁へ続く器形であろう。

第2類（第15図45～49、国版第15図6～10） 器形は第1類と同じく山形口縁に続く深鉢形と思われる。文様構成は第1類が平行沈線文の組みあわせであるのに対し、第2類は地文にR Lの



第15図 第1次調査出土土器 (1/3)
(1~27第I群, 28第II群, 29~49第III群)

斜縞文を施し、横の平行沈線文を引いている。横の平行沈線文の間が、第1類の斜行沈線から第2類の斜縞文に置き換えられている。第15図49は下部に斜行する平行沈線文が縞文地上に認められるが、そのモチーフは不明である。

第3類（第16図1～3、図版第15図11～13） 第2類と同じく縞文地上に平行沈線文を施しているが、縞文が磨消されたり、沈線が粗くなっている。

第IV群（第16図4～6、図版第15図14～17）

口縁が「く」の字に内傾し、キャリバー形とは異なり、頭部のくびれがない器形である。この器形に近いものに諸磯a式に比定される上原遺跡第2類B種、諸磯b式に比定されている上原遺跡第3類A種・C種・E種。^(註9) ^(註10) 十三菩提式に比定する広畠遺跡出土品などがある。文様構成から2種類に細分される。

第1類 第1類は平行沈線でつぶれたような格子目状文を施している土器で、第1次調査の土器に該当するものはない。

第2類（第16図4～6、図版第15図14～17） 第2類は地文に縞文を施し、平行沈線文を横に引いている土器である。第16図4は頭部を磨消している。この土器は外面に炭化物が多く附着している。

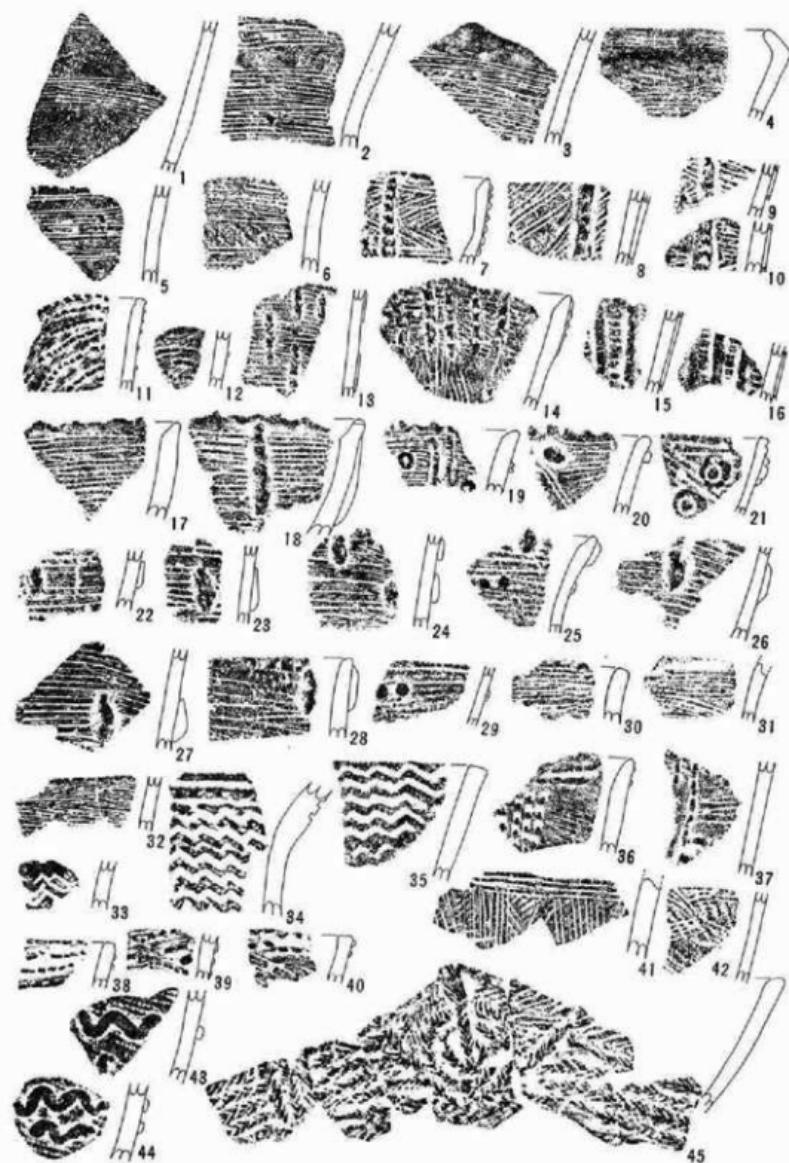
第V群（第16図7～32、図版第15図18～43）

底部から直斜状に口縁へ向って開き、くびれ等の屈曲がみられない深鉢形土器である。この器形は縞文時代を通じて普遍的にみられる器形である。第V群は文様から次の4種類に細分される。

第1類（第16図7～10、図版第15図18～21） 第2類とともに結節状浮線文が施されているグループである。第1類の地文は平行沈線による横の羽状沈線文で、第2類の地文は条線が横方向に施されている。第1類の結節状浮線文の貼りつけは第2類に比して間隔が粗である。第16図7は口縁部破片で、口縁部一杯に粘土紐を縦に貼りつけ、半截竹管などの工具を粘土紐上に押捺して刻目をついている。

第2類（第16図11～16、図版第15図22～26） 横の条線上に第1類より密に結節状浮線文を施したものである。第16図11は丸い波状口縁を呈し、口縁に沿って結節状浮線文が弧状に貼りついでいる。14の胴部は縦の羽状沈線文が施されている。15・16は焼成が不良で、器面がやわらかく、粘土紐状に刻目がない。

第3類（第16図17～25・28～32、図版第15図27～39） 器面全体に横の沈線文を施して突起を貼り付けるグループである。平口縁を呈するものが多く、小波状のもの（第16図17～20）もある。突起は紐状のものが多く（第16図18・22～24・28）、小さなボタン状突起もある（第16図25・29）。19は口縁から2条の刻目がついた粘土紐を垂下させ、内抜きのボタン状突起をついている。20の地文は右下りの平行沈線文が横の平行沈線文を切るように施され、平行線の交点に山高の突



第16図 第1次調査出土土器 (1/3)
(1~3第Ⅲ群, 4~6第Ⅳ群, 7~32第Ⅴ群, 33~44第Ⅵ群, 45第Ⅶ群)

起を貼りつけている。21は口縁に断面が丸い平行沈線を1条めぐらし、右下りの平行沈線を引き、内抜きのボタン状突起を斜めに2個配列している。これは第3類の仲間からはずれるかもしれないが、器形とボタン状突起が貼りつくことから、この範疇にした。

第4類（第16図26・27、図版第15図40～43） 横の平行沈線上に紐状突起を貼りつけているグループである。第4類を代表する土器は第1次調査資料中にあり（第16図26）、外傾する口縁に大きな耳状突起をついている。胴部はコッペパン状の紐状突起が貼りついている。

第V群（第16図33～44、図版第16図1～14）

所属不明の深鉢形土器の一群で、文様等により分類した。

第1類（第16図33～36、図版第16図1～3） 胴部の中程から外反する土器で、棒状工具で山形沈線文を万遍なく施している。胎土は砂粒の混入が多く、器面がザラザラしている。色調は黒褐色を呈する。

第2類（第16図36・37、図版第16図4・5） 器形は第V群と同様、直斜状に開く深鉢形と思われる。文様は横の条線上に竹管状工具を直接あてて、連續的に押し引きした『連続「ヨ」の字文』とでも呼ぶべきものである。

第3類（第16図38～40、図版第16図6～10） 口縁部破片であるが、小破片のため器形推定が困難な土器である。文様は口縁に沿って数条の爪形を加えたソーメン状の隆線をめぐらし、大形の突起を口縁に貼りつけている。この文様は第V群第1・第2類の結節状浮線文に近いものである。

第4類（第16図41、図版第16図11） 胴部破片で、繩文地上にへら状工具で沈線文をえがく土器である。沈線文は右下りの斜線一綫の沈線→横の沈線の順序で施している。

第5・第6類 この2類は第2次調査出土土器で、第1次調査に該当するものはない。

第7類（第16図42、図版第16図12） 繩文地上に平行沈線文を施して、文様をえがいている土器である。

第8類（第16図43・44、図版第16図13・14） 胴部破片で、深鉢形土器と思われる。繩文を施した上に粘土紐を波状に貼りつけている。塩沢町十二木遺跡に類似がある。^(注11)

第VI群土器（第16図45、図版第16図15）

外反する大形波状口縁を呈する深鉢形土器で諸説b式の浮線文に近い文様をもっている。文様は口縁部に集中し、胴部はLRの繩文が施されている。浮線文は粘土紐を貼りつけ、粘土紐の間の凹地から粘土紐上にかけてタサビ形の刻目を施している。文様のモチーフは波状部から縦に浮線文を垂下させ、それを中心に3条の浮線文で円をえがくようと貼りつけ、垂線の下部から左右の口縁に向って浮線文を貼りつけ、獣面に類似するものをえがいている。3条の円文は顔の輪郭に、波状部からの垂線が鼻にあたり、垂線中に左右の下から突きあげた鼻の穴、鼻の穴の上に左右から突きさした眼、垂線の下部に刻目がない部分が舌を表現し、左右の口縁に

のびた浮線文が広げた手とも考えられる。

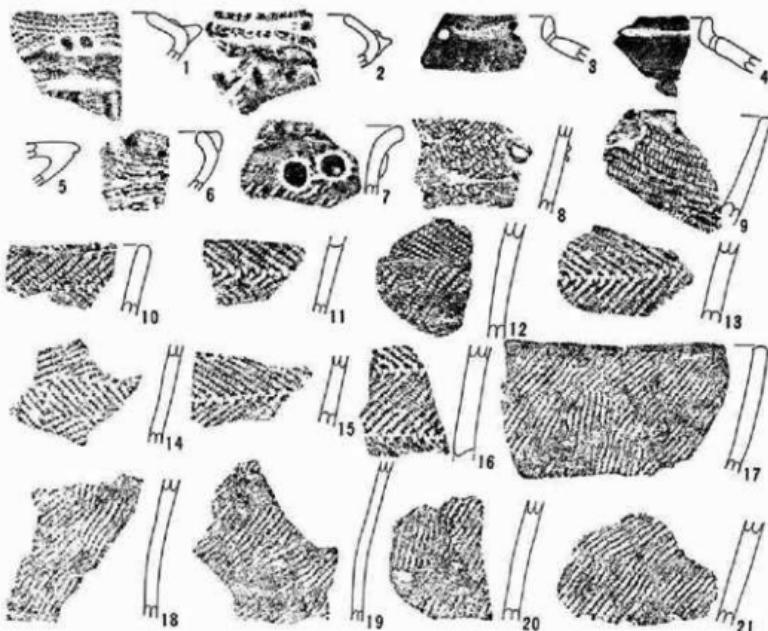
四、浅鉢形土器（第17図1～6、図版第16図16～22）

浅鉢形土器は形態及び文様から次のように分類される。

第1類（第17図1・2、図版第16図16・17） 口縁が内傾する器形の土器で、肩部に突起を貼りつけ、口縁に沿って爪形文を加えたソーメン状の隆線が貼りついている。第17図1は2個のボタン状突起が口縁部に附加されている。

第2類（第17図3～5、図版第16図18～21） 口縁が立ちあがり、肩が張る無文の土器である。内唇する口縁部に小孔があるもの（図版第16図18・19・21）がある。第17図5（図版第16図20）の肩部に1条の溝がある。

第3類（第17図6、図版第16図22） 第1類と同じく、ソーメン状の隆線が貼りついた土器で、内傾する口縁は第1類より狭く、脇部は丸味をおびている。



第17図 第1次調査出土土器 (1/3)
(1～6浅鉢形土器、7粗製深鉢形第Ⅰ群、8～21粗製深鉢形第Ⅱ群)

第4類 脣部が屈曲する浅鉢形土器で、諸種b式併行の上原遺跡第3類D種などに類例がある。^(註12)

第1次調査資料には該当する土器はない。

ハ. 粗製深鉢形土器(第17図7~21, 図版第16図23~38)

深鉢形土器で、縦文が施されている所謂粗製土器の一派である。器形により2分される。

第I群(第17図7, 図版第16図23)

口縁部が急速に外反する土器で、口縁の屈曲部は無文でボタン状突起が2個ついている。縦文はL { r の無節原体を用いている。

第II群(第17図8~21, 図版第16図24~38)

底部から直斜状に開く深鉢形土器で、縦文は単節のもの(第17図8・9), 無節のもの(第17図17~21)それに単節の原体を用いた結束羽状縦文(第17図10~16)がある。

単節の斜縦文はR Lの原体を用いたもの(8)とR Lのもの(9)とがあり, R Lの縦文がほとんどで, その比率は8:2の割合である。9は内抜きのボタン状突起をついている。無節の斜縦文はL { r の原体を回転させている。

(胸形放印)

註1 断面が丸くなる平行沈線文について、麻生優氏は「一般に平行沈線文は半載、三載、四載、五載竹管文となるに従って平行沈線の内側が丸味を帯び……」と述べておる。麻生氏の実験による写真図版をみると四載竹管が最も丸味をおびている。

麻生優「竹管文に関する試論」上代文化第24輯、昭和28年

2 室岡博代表編集『鍋屋町遺跡』崎崎町教育委員会、昭和35年

3 久保常晴編『本町田』立正大学文学部考古学研究室調査報告第1冊、昭和44年

4 寺村光晴・三井田忠・閑雅之「新潟県中頸城郡崎崎町鍋屋町遺跡概報」上代文化第29輯、昭和34年

5 註2と同じ

6 麻生優氏の前掲論文所載の写真図版の観察から図版第14図31・32にみられる凹みは竹管の内皮を器面にあて押し引きしたものと考えた。文献は註1と同じ。

7 中村幸三郎・小林進雄・金子拓男「新潟県中魚沼郡中里村泉庵寺遺跡調査報告」上代文化第33輯、昭和38年

8 註4と同じ。

9 『上原』長野県埋蔵文化財発掘調査報告Ⅰ、長野県教育委員会、昭和32年

10 『信濃考古叢観 下巻』信濃史料刊行会、昭和31年

11 『塩沢町における考古学・民俗学の調査』塩沢町文化財調査報告2、塩沢町教育委員会、昭和46年

12 註9と同じ

2. 石 器 (第18図, 図版第11図15~20)

昭和49年度に十日町市教育委員会が行った調査で、採集された石器は石鐵1, 石匙1, 石斧3, 凹石1の計6点であった。

石鐵 (第18図1, 図版第11図15) 無蓋で刃線は外彫し、鋸歯状に剥離している。全体は円錐に押圧剥離を加えている精巧品である。石質は黒色に灰色の綿状流理がみられる黒曜石である。縦2.4cm, 横2.0cm, 厚さ0.55cm。

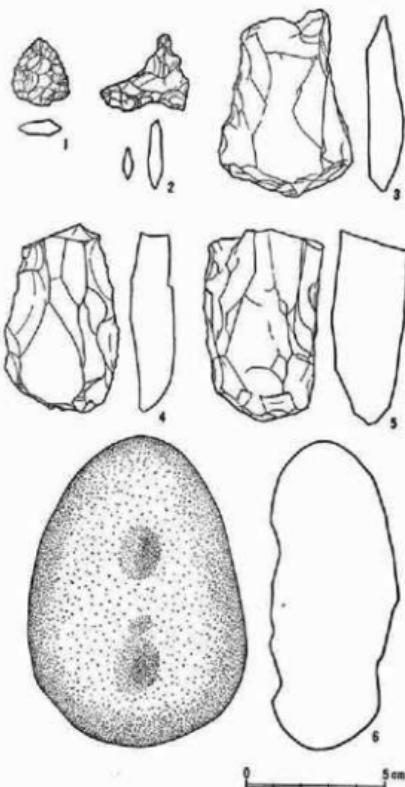
石匙 (第18図2, 図版第11図16) 刃部、摘みに細かい押圧剥離を加えた肉薄の精巧品である。一部を欠失しているが、頂点に摘みをもち左右対称の横形になると思われる。石質は淡褐色に茶色の綿状流理があるチャートである。縦2.5cm, 横現存長3.05cm, 厚さ0.55cm。

石斧 (第18図3~5, 図版第11図17~19) 3点とも頭部を欠失し、刃線は弧を描いている。3は刃部が細かい打削調整を加えた肉薄の撥形を呈す。現存長6.3cm, 幅4.8cm, 厚さ1.3cm。4は全面粗い打削調整をし、裏面は自然の曲線を利用している。形態は撥形と短冊形の中間であろう。現存長6.4cm, 幅4.1cm, 厚さ1.6cm。5は全面粗い打削調整をした肉厚のもので短冊形を呈す。現存長6.6cm, 幅4.1cm, 厚さ2.6cm。

凹石 (第18図6, 図版第11図20)

表面に大小の凹みがあり、裏面は下方にH字形の凹みがある。長径11.2cm, 短径7.8cm, 厚さ4.6cm。

(高橋陽子)



第18図 石鐵・石匙・打削石斧・凹石

V 総括

1. 土器について

第1次および第2次調査で本遺跡から出土した遺物は、縄文前期後半が主体をなし、縄文中期・後期に位置されるものが若干混入している。ここでは本遺跡の主体をなす前期後半の土器について考えてみる。

深鉢形第Ⅰ群のキャリバー形の土器は諸磯a式の折本貝塚などからみられ、中期に至って隆盛し、新潟県では火焔土器を生みだしている。前期後半では本町田遺跡A地点第Ⅶ類、鍋屋町遺跡A・Eトレンチ第Ⅰ群第2類などの諸磯b式並行期のものや、諸磯c式並行では多摩ニュータウンNo.88遺跡、上原遺跡第4類B種、下島遺跡出土品などがある。その他の深鉢形土器の器形は前に述べてきたように、前期後半を通じてみられるものである。このことから、深鉢形土器の器形を通じて、編年や地方色などをさぐることは困難である。

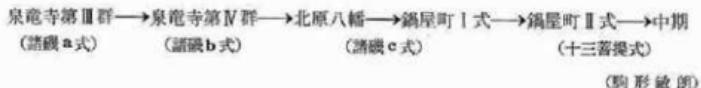
文様においては、本遺跡の土器は竹管文による平行沈線文が主体となり、耳状突起やボタン状突起などが付加されている。また、文様構成は第Ⅰ群や第V群第1・第2類は口縁部と胴部とで地文の方向が異なり、文様帶の区分が明確である。この第Ⅰ群や第V群第1・第2類の文様を他の遺跡と比較すると、沈線文の地文上に突起がつく第Ⅰ群は多摩ニュータウンNo.88遺跡、東光台遺跡、下島遺跡、上原遺跡第4類B種、有明山社大門北遺跡第6類b種などに類似しており、諸磯c式あるいは下島式に比定される。第V群第1・第2類の結節状浮節文は鍋屋町遺跡第Ⅱ群第7類、上原遺跡第4類A種、有明山社大門北遺跡第6類a種などに類似し、第Ⅰ群と同じく諸磯c式・下島式に比定される。第Ⅰ群と同様に沈線文上に突起が貼りつけられている土器に、第Ⅱ群、第V群第3・第4類などがある。第Ⅲ群の文様構成は第Ⅰ群Bの地文に類似しており、これも諸磯c式に近いものと思われる。

このように文様の上からは諸磯c式あるいは下島式に比定される土器が多く、本遺跡出土の資料の編年的位置は諸磯c式並行期のものと思われる。次に本県における位置づけを考えてみたい。

本県における該期の調査例は刈羽村刈羽貝塚、中里村泉竈寺遺跡、柿崎町鍋屋町遺跡と本遺跡の4例にすぎない。刈羽貝塚は関東地方の黒浜式並行の土器が主体をなしており、若干の諸磯式を出土している。泉竈寺遺跡は諸磯a式、b式を出土し、鍋屋町遺跡は諸磯c式とそれ以降の十三菩提式に比定する土器を出土している。鍋屋町遺跡では諸磯c式並行の第Ⅱ群土器を鍋屋町I式、十三菩提式並行の第Ⅲ群を鍋屋町II式として設定している。ここで直接、本遺跡の土器と比較され得るのは同じ諸磯c式並行期の鍋屋町I式である。

鍋屋町Ⅰ式は三角形印刻文や鋸歯状印刻文といっしょに施された結節状浮線文の第二群第六・第七類が主体的で、突起が付加されている第二群第一類の土器は従である。本遺跡は沈線文上に突起が貼りつく土器が主体的で、第Ⅰ群をはじめ、第Ⅱ群、第Ⅴ群第4類などにみられる。また、鍋屋町Ⅰ式の主体を占める結節状浮線文は第Ⅴ群第1・第2類などでみられるだけで、その量は少ない。この現象は同じ諸磯C式並行期の特色をもつ本遺跡と鍋屋町遺跡の相違を現しているのではないだろうか。鍋屋町Ⅰ式の結節状浮線文は三角形や鋸歯状の印刻文と組合されることが多く、三角形印刻文などは次の鍋屋町Ⅱ式にまで継承されている。結節状浮線文は前の諸磯b式の浮線文から発達し、次の十三菩提式ではソーメン状の隆線や連続コ字文、結節状沈線文などに変化しており、十三菩提式へ移行する過程で三角形や鋸歯状の印刻文が新たに文様要素に加わり、鍋屋町Ⅰ式にみられる結節状浮線文の在り方は、次への踏台となるべきよう。この鍋屋町Ⅰ式の結節状浮線文と比較して、本遺跡の結節状浮線文の土器をみると、本遺跡のものには三角形や鋸歯状の印刻文が施されておらず、鍋屋町Ⅰ式よりは諸磯b式の浮線文に近いと言える。このことから、鍋屋町Ⅰ式と本遺跡の土器を比較すると、本遺跡の土器は同じ諸磯C式の中でも鍋屋町Ⅰ式以前のものと思われる。

これをふまえて、本県の縄文前期後半の編年を試れば、次のようなになる。なお、()内は関東編年である。



註1 錦木義昌編『縄文時代——日本の考古学Ⅱ——』昭和40年

2 久保當晴編『木町田』立正大学文学部考古学研究室調査報告第1冊、昭和44年

3 寺村光晴・三井田忠・岡雅之『新潟県中頃城都・神崎町・鍋屋町遺跡概報』上代文化第29輯、昭和34年

4 中村貞史他『No.88B遺跡』多摩ニュータウン遺跡調査報告V所収、多摩ニュータウン遺跡調査会、昭和43年

5 『上原』長野県埋蔵文化財発掘調査報告I、長野県教育委員会、昭和32年

6 『信濃考古綜覧 下巻』信濃史料刊行会、昭和31年

7 註4と同じ

8 註1と同じ

9 註6と同じ

10 註5と同じ

11 檀口界一編『有明山社——長野県北安曇郡松川村有明山社大門北遺跡——』長野県考古学会研究報告書9、昭和45年

12 宮崎博代表編年『鍋屋町遺跡』祐崎町教育委員会、昭和35年

13 八幡一郎『刈羽貝塚』新潟県教育委員会、昭和33年

14 中村季三郎・小林達雄・金子拓男『新潟県中魚沼郡中里村泉巣寺遺跡調査報告』上代文化第33輯、昭和38年

15 註12と同じ

2. ま と め

十日町市から津南町、中里村にかけての苗場山麓一帯は、先土器時代から縄文時代にかけての遺跡が数多く所在していることで知られており、早くから注目されてきた地域である。最近では沖ノ原遺跡、森上遺跡など縄文中期の大集落が調査され話題になった。

北原八幡遺跡は苗場山麓の東方、魚沼丘陵に所在している。調査は2度にわたって行われ、昭和49年10月に十日町教育委員会が土取工事と併行して遺物採集を行い、昭和50年6～7月に県教育委員会が第2次の発掘調査を行った。第1次の調査は遺跡の中心部について行ったが、調査記録等がいっさいなく、第2次調査は資料の裏付けと遺跡の範囲、遺構の有無確認を目的として行った。調査の結果、遺構は土壇が2基検出されたが、時代、性格についてはわからなかった。また遺物は第1次、第2次を通して縄文前期末、諸磯C式に比定される土器が主体で、中期初頭、後期初頭の土器が数点混在して検出された。遺跡の中心部はすでに土取りされており、詳細を述べることはできないが、第1次調査が70～100 ラインのグリッドの位置にあたる。本調査では70～90R～T グリッドで遺物が検出されているが希薄で、出土状況も安定しておらず、包含層もない。これらから、本遺跡は185P グリッドを中心にして東西約50m、南北約30m位が範囲と推定され、短期間に形成された小規模な遺跡であったものと思われる。

本遺跡の主体となっている土器は竹管による平行沈線文に耳状突起、山形の突起、ボタン状突起を貼付したもの、結節状浮線文を貼付したものである。新潟県において諸磯C式に比定されるものに鍋屋町遺跡がある。鍋屋町遺跡は結節状浮線文を有するものとボタン状突起を有するものが報告されており、結節状浮線文を有する土器は平口辺の外傾する深鉢形土器で、本遺跡の波状口辺をとっていない。また、粗成土器においては、縄文地文の口辺部に幅広い竹管の平行沈線を4条程度施したもののが検出されているが、本遺跡からは検出されていない。本遺跡の主体をなす一群と類似するものに長野県上原遺跡がある。上原遺跡第4類は結節状浮線文が発達しており、ボタン状突起の貼付によって複雑な文様を構成し、特に結節状浮線文の渦巻文の発達が顕著である。長野県今堂遺跡、日向遺跡、岡屋遺跡、籠畠遺跡等でも同様の様相を呈している。しかし、本遺跡でみられる耳状突起、山形の突起の付加はない。耳状突起、山形の突起を有する土器は東京都多摩ニュータウン No.88B 遺跡、栃木県東光台遺跡、長野県下島遺跡、梨久保遺跡などで検出されており、器形も類似している。また突起を有する土器は山形県吹浦遺跡にもみられるが、器形・突起の形態が異っている。

これらから、本遺跡は関東、信濃的なものとしてとらえられ、鍋屋町遺跡は器形、文様等から北陸的なものとしてとらえられるのではないか。今後資料の増加を待って検討していく必要がある。

(本間信昭)



遺跡の遠景（北側より）



遺跡の近景（北側より）



発掘風景



発掘風景



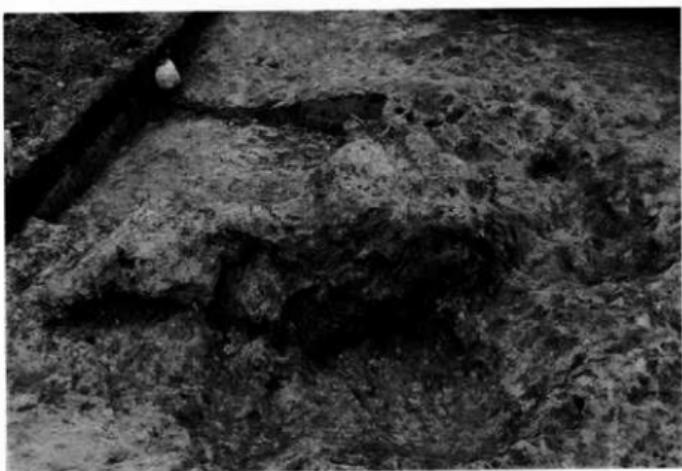
31G グリット土壟断面



30F グリット土壟断面



第1号土壠土層断面



第1号土壠



第2号土域土層断面



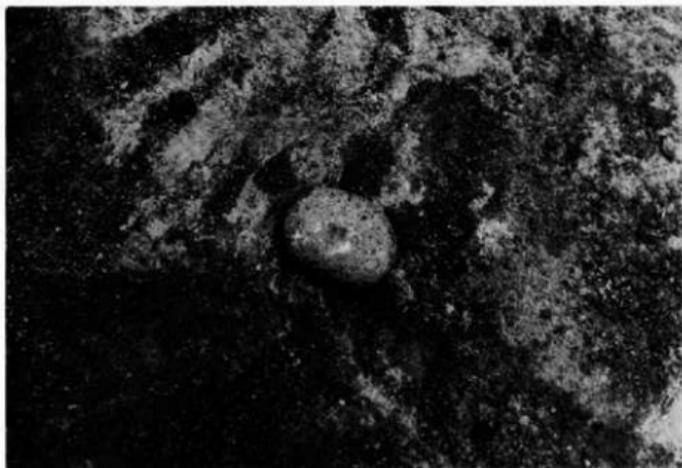
第2号土域



縄文土器・磨石出土状態



打製石斧出土状態



四石出土状態



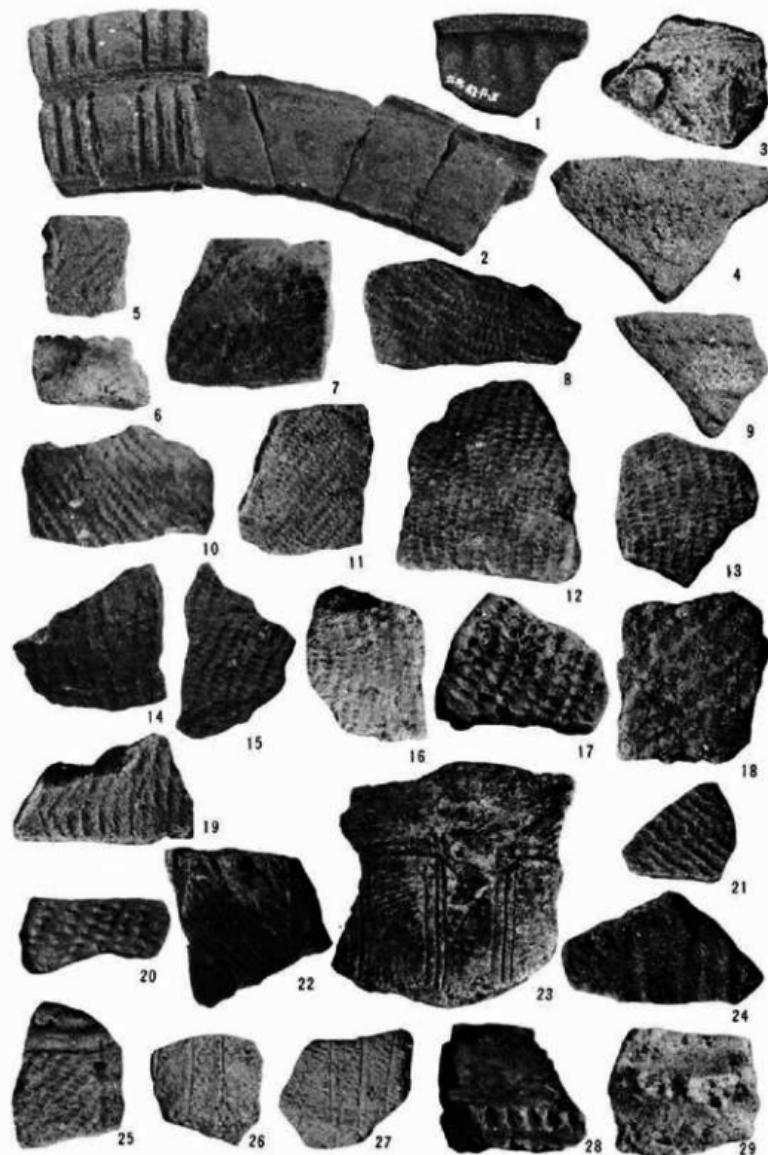
四石出土状態



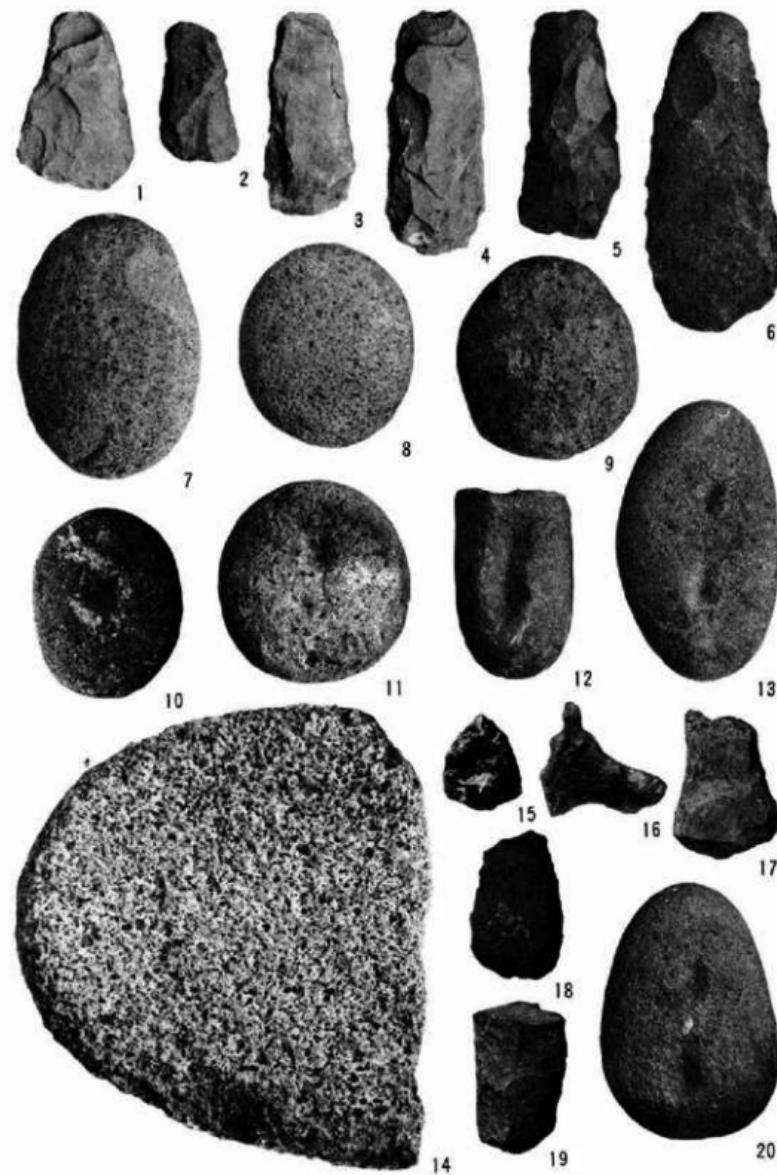
第2次調査出土土器（第1群）



第2次調査出土土器 (1~9第III群・8~15第IV群・16~34第V群)
(35~43第VI群・44~46浅鉢形土器)



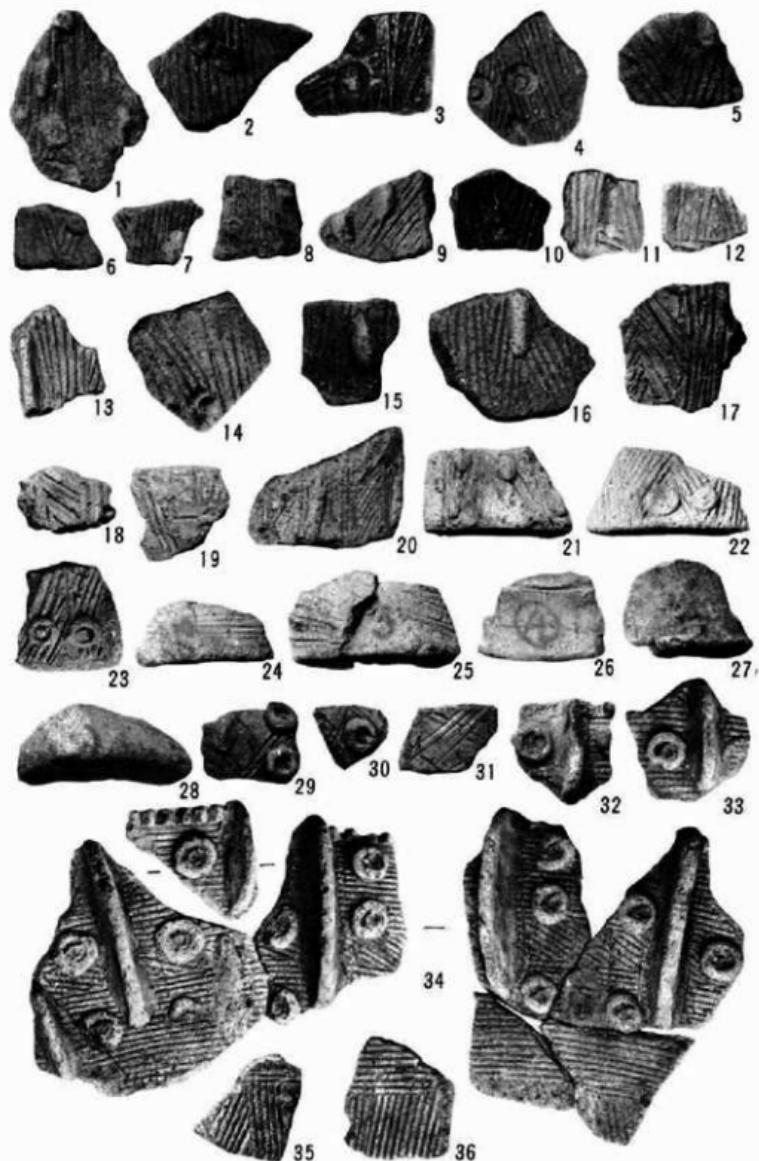
第2次調査出土土器 (1~2浅鉢形土器・3~21粗成深鉢形土器)
(22~27中期・28~29後期)



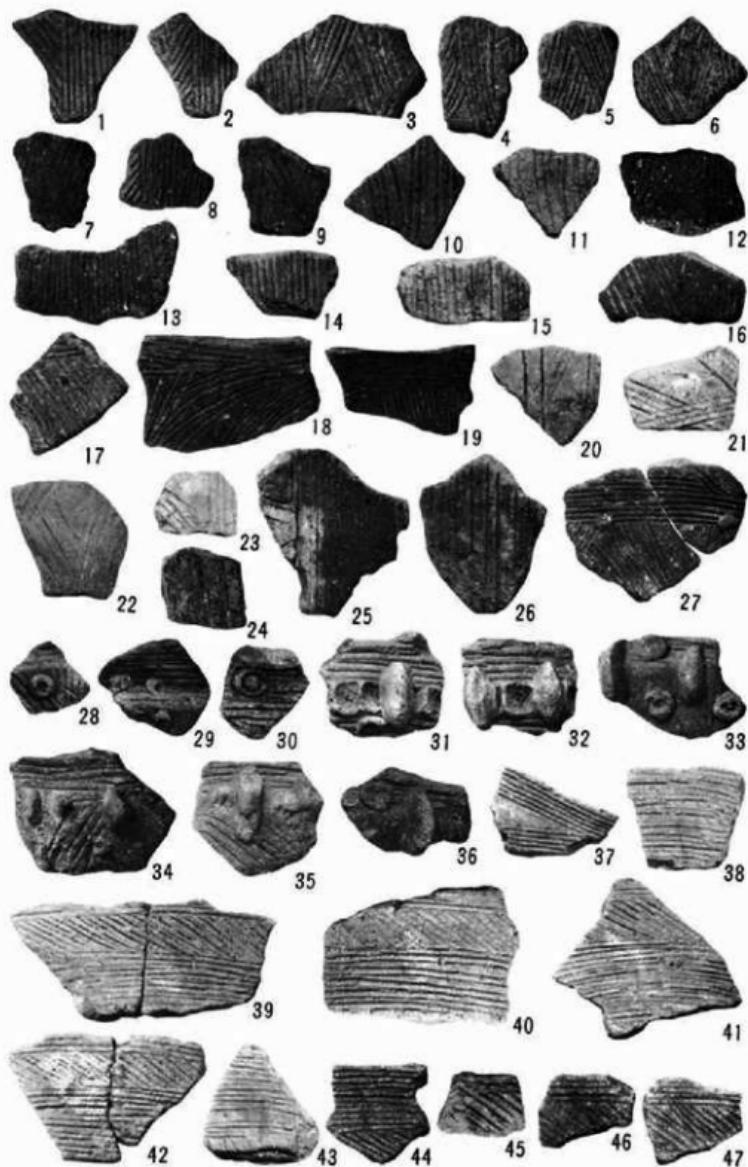
石斧・磨石・凹石・石皿・石鎌・石匕（15~20は十日町市教育委員会蔵、15.16は1/1.4）



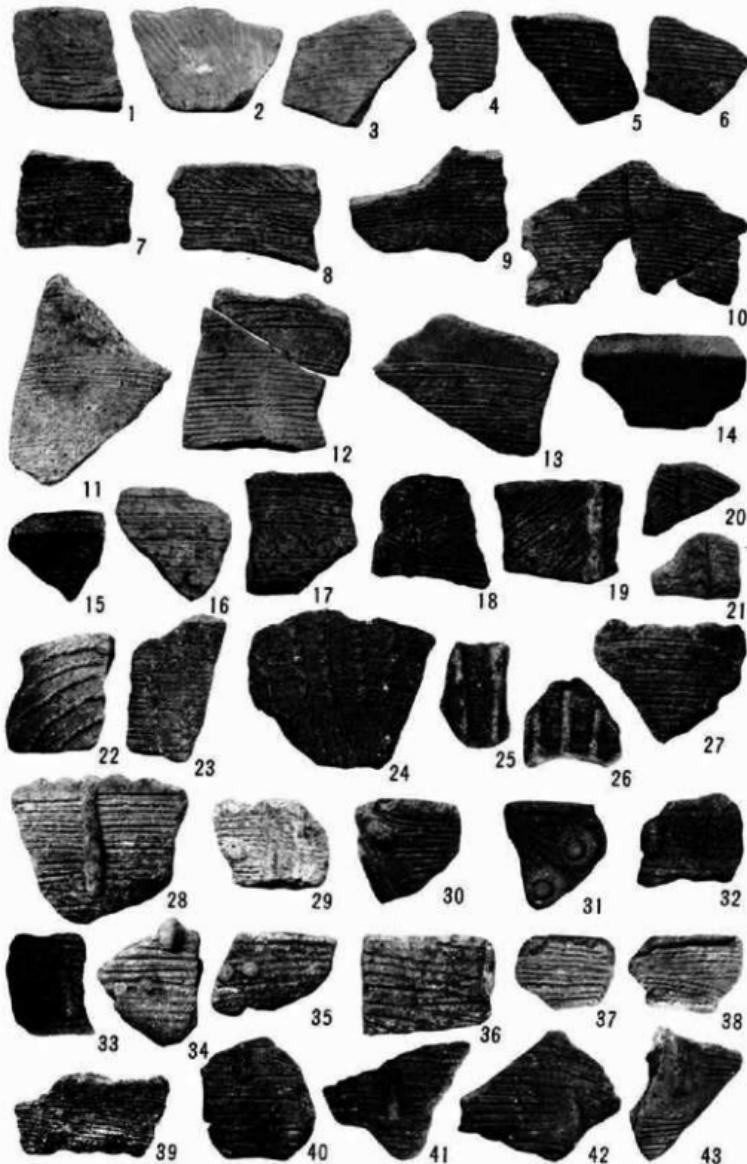
第1次調査出土土器（第1群）



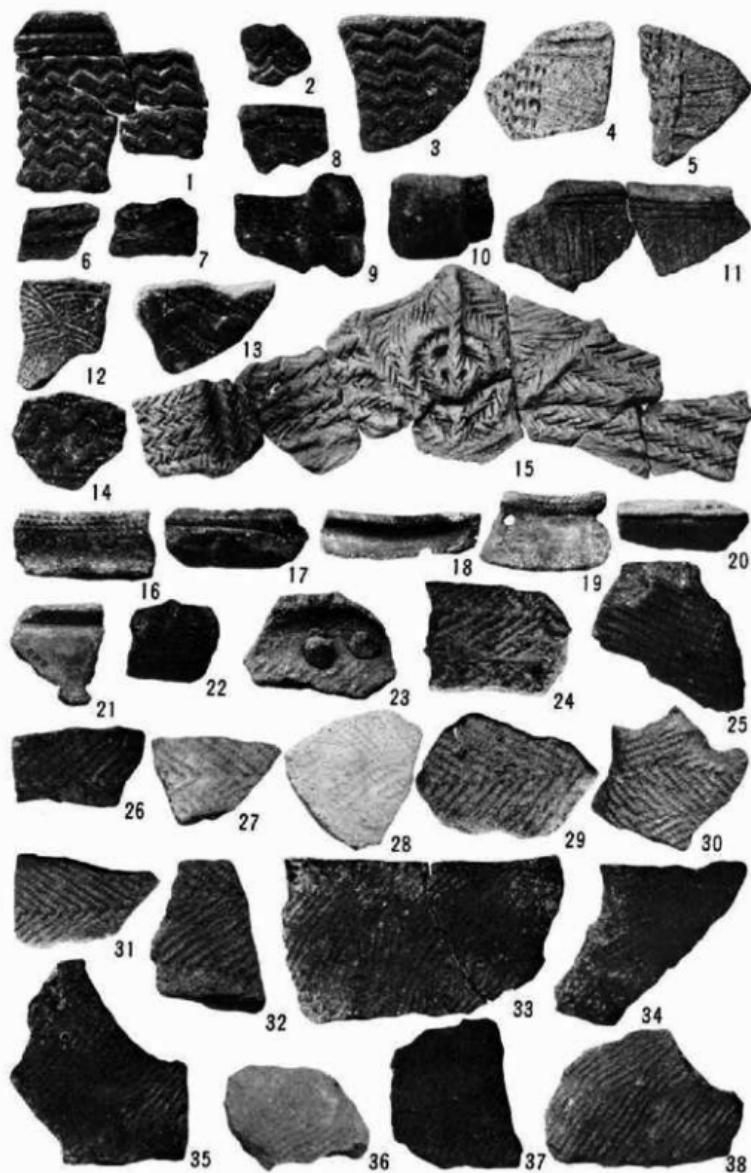
第1次調査出土土器(第1群)



第1次調査出土土器（1～27第I群・28～36第II群・37～47第III群）



第1次調査出土土器 (1~13第Ⅲ群・14~17第Ⅳ群・18~43第Ⅴ群)



第1次調査出土土器 (1~14第VI群・15第VII群・16~22浅鉢形土器)
(23粗製深鉢形第I群・24~38粗製深鉢形第II群)

新潟県埋蔵文化財調査報告書第7

国道252号線

埋蔵文化財発掘調査報告書

北原八幡遺跡

— 1976 —

昭和51年3月10日 印刷

昭和51年3月20日 発行

発行 新潟県教育委員会

印刷 ④長谷川印刷

新潟市学校町通1番町6

TEL 3309番

新潟県埋蔵文化財調査報告書第7 正誤表

ページ	行	誤	正
5	3	洪積世 <u>世</u> 扇状地性堆積物層	洪積世扇状地性堆積物層
12	5	ボタン状突起が貼され,	ボタン状突起が貼附され,
12	12	10・11・ <u>23</u> の	10・11・26の
12	13	<u>23</u> ・26には	21・26には
18	下1	ものであろう。――	ものであろう。(本問信略)
21	下3	<u>6</u> は地文の	図版第12図6は地文の
21	下2	<u>7</u> は地文の	図版第12図7は地文の
22	2	<u>20</u> はヘラ状工具で	図版第12図20はヘラ状工具で
26	下6	粘土錐状に	粘土錐上に
30	13	<u>9</u> は内抜きの	8は内抜きの
31	4	刃線は外彎し,	刃線は内彎し,
33	14	土器は同じ諸磯C式の	土器は同じ諸磯C式の